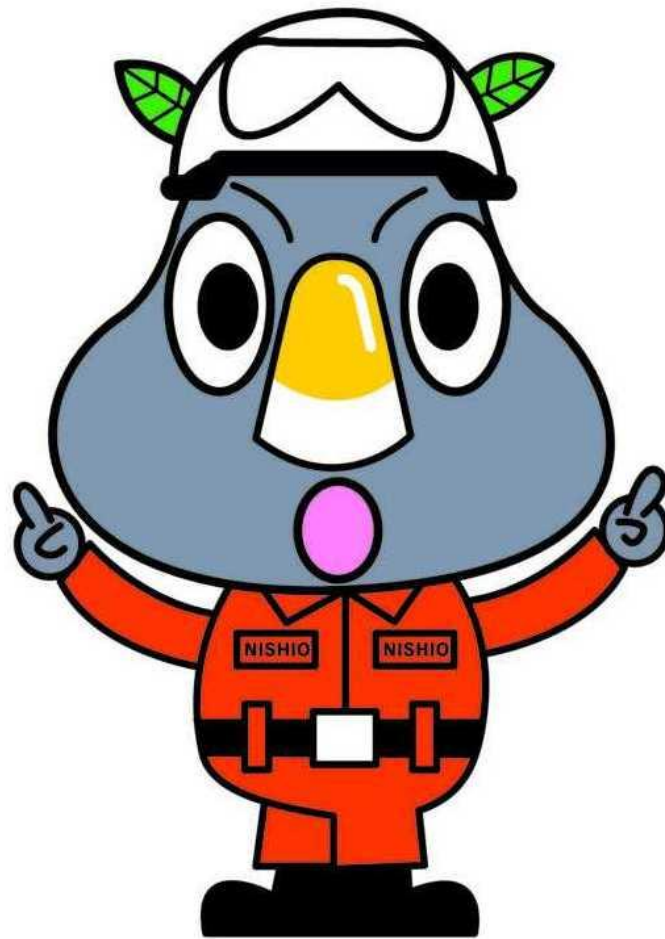


令和8年度版

自主防災会活動ガイド



西尾市防災マスコット
「ぼうさいくん」

— 目 次 —

自主防災会の意義・役割（P1～10）

- 自主防災会の必要性（自助・共助・公助の有機的連携）
- 自主防災会の活動
- 地域防災力の強化のために
- 自主防災会取組事例
- 避難所の定義

自主防災活動支援制度（P11～50）

- 補助対象物品について
- 防災訓練補助制度について
- 防災資機材等補助制度について
- 校区自主防災会連絡協議会防災訓練について
- コミュニティ助成事業の募集について

参考資料（P51～75）

- 防災訓練におけるケガや事故に係る補償制度について
- 自主防災会アンケート（例）
- 特定小電力無線トランシーバー操作方法等
- 防災啓発 DVD 等一覧
- 借用資機材資料

自主防災会の意義・役割

■ 自主防災会の必要性（自助・共助・公助の有機的連携）

私たちの国は、その位置、島国特有の急峻な地形、地質、気象等の自然条件から、地震、台風や集中豪雨、洪水、土砂災害等による自然災害が発生しやすい環境にあり、人口や構造物、建物の密集といった社会的条件が重なることによって、ときに深刻な被害をもたらすことがあります。

昨年9月には歴代最強の竜巻の発生と大雨をもたらした台風15号でしたが、本市においては幸いにも人的被害はありませんでした。しかしながら多くの地域で甚大な被害が発生し、多くの尊い命や財産が失われています。

私たちのこの地域におきましても、いつ起きてもおかしくないといわれている東海・東南海・南海地震（南海トラフ地震）や伊勢湾台風クラスのスーパー台風などの大規模災害の切迫性から、行政の対応のみならず、住民自身・相互の活動体制をどのように整えるかが今後の重要な課題となっています。

従来、地域社会におけるつながり、結びつきといったコミュニティ機能は、住民同士の支え合いや危険要因の除去、注意喚起等、災害だけではなく犯罪や福祉、教育、環境等の様々な問題を解決する際に、その役割を果たしてきました。

しかしながら、現代社会では住民の生活様式の多様化、少子高齢化社会の発展、さらには核家族化、単身世帯の増加にみられる世帯構成の変化等、様々な要因によって、かつての「向こう三軒両隣」という地縁、血縁によって構成されていた親密な人間関係が崩壊し、地域社会とのつながりや近隣住民との結びつきが希薄になりつつあります。

一方で、頻発する自然災害や凶悪な犯罪等の多発による地域生活への不安が高まるなか、住民の地域・近隣との連携の必要性が再認識され、地域コミュニティのなかで、自発的な取り組みが進められるようになってきています。

地域コミュニティが仮に崩壊してしまうと、地域の活力のみならず、地域の安心・安全をも脅かす原因ともなることから、自主防災活動をむしろコミュニティ維持・復活の重要な切り口と位置づける積極的な視点が必要です。今後、地域住民の創意工夫による主体的な活動がますます求められてきます。

住民が安心・安全に暮らせるために、頻発する自然災害から国土ならびに住民の生命、身体および財産を守ることは、行政上重要な施策であり、西尾市では重要課題として位置づけております。

しかし、**ひとたび大規模な災害が発生したときに被害の拡大を防ぐためには、これまでの教訓からも明らかであるとおり、国や都道府県、市町村の対応（これを**公助**といいます）**だけでは不十分であり、早期に実効性のある対策をとることが困難な場合が予想されます。

そこで、**自分の身を自分の努力によって守る**（これを**自助**といいます）とともに

に、普段から顔を合わせている地域や地域の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（これを共助といいます）が必要となってきます。

そして、「自助」「共助」「公助」が有機的につながることにより、被害の軽減を図ることができるようになります。特に、地域で協力し合う体制や活動（共助）は、自主防災組織が担うべき活動の中核であります。

— 参考資料 —

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果

最大震度	最大津波高	最短津波到達時間（津波高30cmの到達時間）
震度7	5.1m（佐久島）	41分後（佐久島）

建物被害（全焼、全壊棟数）					
揺れ	液状化	浸水・津波	急傾斜地崩壊等	火災	計
約8,900棟	約400棟	約2,600棟	約20棟	約3,000棟	約15,000棟

人的被害（死者数）						
建物倒壊等	うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物	浸水・津波	うち自力脱出困難	うち逃げ遅れ	火災	計
約500人	約30人	約1,200人	約300人	約900人	約50人	約1,800人

出典：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果「過去地震最大モデル」（平成27年5月修正）

南海トラフで繰り返し発生している地震のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（宝永地震、安政東海地震、安政南海地震、昭和東南海地震、昭和南海地震）を重ねあわせたモデルで、愛知県及び西尾市の地震・津波対策を進めていく上で軸となる想定。

※被害予測の条件

人的被害：地震発生時刻→冬深夜5時、海岸堤防→50%又は75%沈下・崩壊、早期避難→低

建物被害：地震発生時刻→冬夕方18時、海岸堤防→50%又は75%沈下・崩壊

— 参考資料 —

令和6年度市政世論調査「災害への備え」アンケート結果

■問：発生が危惧される「南海トラフ地震」に関心がありますか。

□答：とてもある 56.8%、ややある 36.5%、あまりない 4.7%、ない 0.9%、無回答 1.1%

■問：南海トラフ地震が発生した場合、長時間の断水が予測されますが、あなたの家庭では、何日分の携帯用トイレや簡易トイレを備えていますか。

□答：7日以上 4.4%、3～6日分 20.5%、1～2日分 28.2%、備蓄していない 46.2%、無回答 0.7%

■問：災害に備え、3～7日分の飲み物や食べ物を備える必要がありますが、あなたの家庭には、何日分の飲み物や食べ物がありますか。

□答：7日以上 5.5%、3～6日分 39.2%、1～2日分 39.4%、ほとんどない 15.1%、無回答 0.7%

■問：あなたの家庭では、大きな揺れに備え、家具や家電を固定していますか。

□答：固定している 10.9%、一部固定している 49.3%、固定していない 38.7%、無回答 1.1%

■問：自宅が津波や洪水で浸水するかどうかや、土砂災害の危険性があるかどうかをハザードマップなどで確認していますか。

□答：確認している 73.1%、確認していない 25.1%、無回答 1.8%

■問：大雨や台風の時、避難準備や避難をする「警戒レベル」についてどのくらい理解していますか。

(警戒レベル…高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保など)

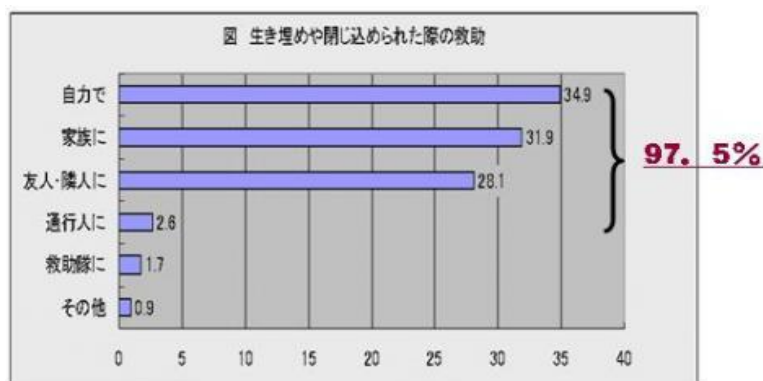
□答：十分に理解している 18.9%、理解しているが、あまり意識していない 48.4%、聞いたことはあるが、詳しくは理解していない 29.2%、全く分からない 2.3%、無回答 1.2%

■問：災害時、防災情報や避難情報を主に何で取得していますか。

□答：テレビ・ラジオ 65.6%、市ホームページ 3.1%、防災アプリ 13.5%、防災無線 5.9%、市公式LINEアカウント 6.9%、X(旧Twitter)・Facebook 4.0%、無回答 1.0%

— 参考資料 —

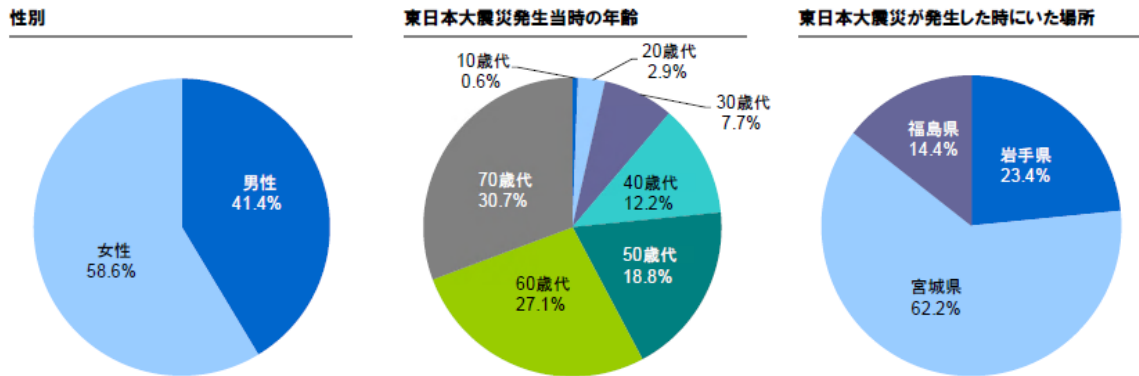
阪神淡路大震災において、倒壊家屋や家具によって生き埋めや閉じ込められた際、誰に助けられたか。



(社)日本火災学会:「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」による

住民アンケート調査の概要

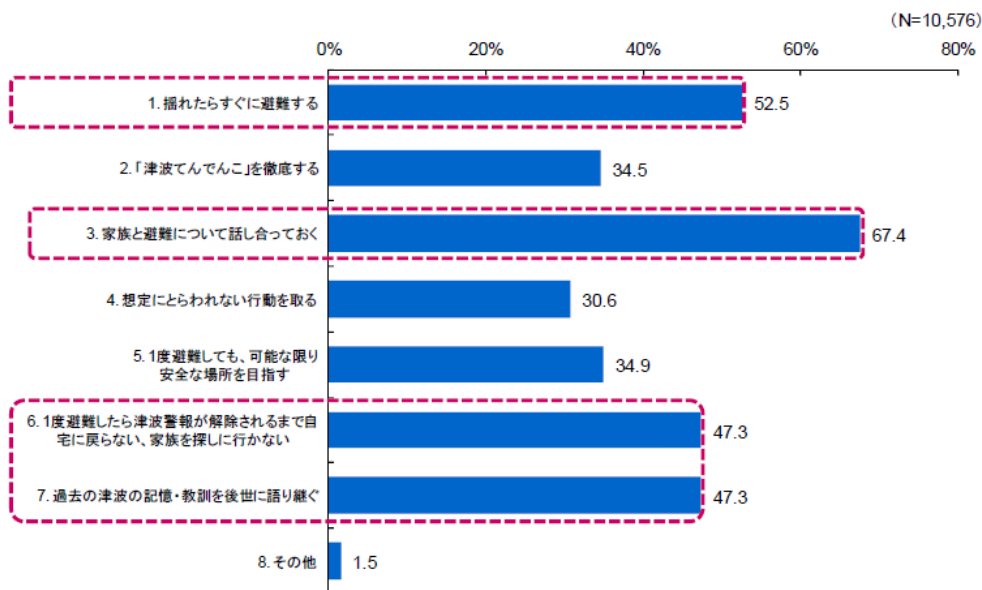
- 本調査は、東日本大震災時の地震・津波避難について、岩手県・宮城県・福島県内の津波浸水地域を含む27市町の居住者に対して、訪問留置方式でアンケートを実施したものである。
- 本資料は、調査協力を依頼した13,646人のうち、回答のあった11,400人を対象として分析・集計を行ったものである。その属性は以下のとおり。



東日本大震災を踏まえて教訓とすべきこと

- 東日本大震災を踏まえた教訓として、家族と避難について話し合うことが7割弱、揺れたらすぐに避難することが5割強、警報解除まで自宅に戻るなどしないこと・過去の記憶・教訓を後世に語り継ぐことが5割弱であった。

【問33】 東日本大震災を踏まえて教訓とすべきことは何ですか。(〇はいくつでも)



■ 自主防災会の活動

自主防災活動は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連携感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。

西尾市には自主防災会は 274 団体（自主防災会連絡協議会 25 団体）が組織されております。。

自主防災組織が機能するためには、地域住民が強制的ではなく自発的に参加できるよう、まずは一人でも多くの住民が防災への関心を持てるよう、「地域でともに安心・安全な暮らしを守る意識」の啓発に努め、参加のきっかけづくりをする必要があります。そして、それらの活動は継続的に取り組むことによって初めて効果を表すものですので、中長期的な活動目標を設定し、目標達成に向けた年間の活動計画を立てることが重要です。また、こうした活動目標を掲げ、計画に沿った組織活動を進めることによって構成員のモチベーションが高まり、地域防災力を向上させることが期待できます。

なお、次の表のように

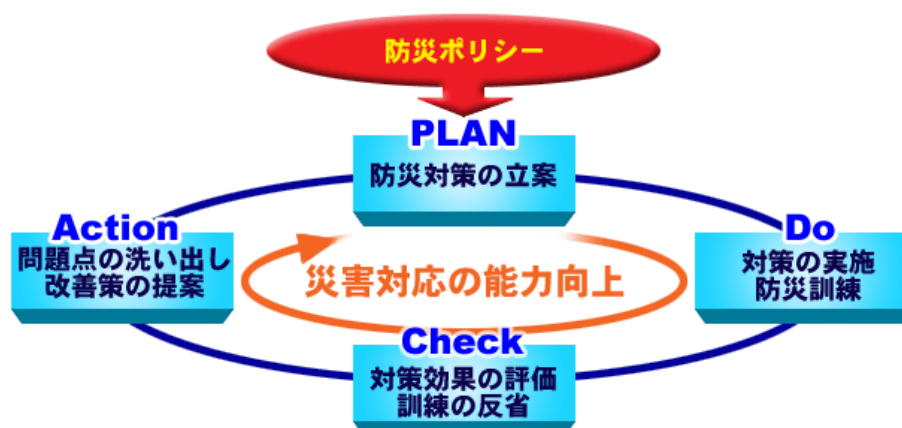
「防災目標・防災対策実施計画・年間計画の作成（PLAN）」、

「緊張感を持たせた訓練の実施、防災意識の啓発を組み込んだ幅広いイベントの推進（DO）」、

「訓練・イベント終了後の成果発表と状況確認、問題点のチェック（CHECK）」、

「ハード面の充実、防災訓練の改善など、防災活動改善のための行動（ACTION）」

という、それぞれの頭文字をとった PDCA サイクルにより、一つひとつ機能を高めながら組織的に整理し、実践的な行動へと結びつけていくことによって効果を発揮します。



■ 地域防災力の強化のために

自主防災会における活動としては、災害時に効果的な活動ができるよう、防災訓練、備蓄等の必要な災害への備えを行うこと、そして、地域住民が防災に関する正しい知識を共有し、各家庭で災害に備え、自主防災組織の活動への積極的な参加を促すことが重要です。

なお、活動の実施にあたっては、防災をはじめとする地域の安心・安全な暮らしを守るための活動を自分たちの日常生活の中にどのように組み込めるかを念頭に置きながら活動を計画し、継続的に取り組むことが望めます。以下、活動の例を紹介します。

① 防災知識の広報・啓発

自主防災会の活動において、地域住民が防災に関する知識を習得できるようにするためには、あらゆる機会をとらえて普及・啓発に取り組み、地域ぐるみで防災意識を醸成する必要があります。

また、防災知識の普及・啓発とともに、各家庭においても災害に対する備えをしておくことは、各自の生命・身体・財産を守るばかりではなく、地域の被害を軽減するために必要不可欠です。特に、個々の家庭での防災対策の取り組み状況は家庭ごとに差が大きく、また防災意識や危機意識の風化によって具体的な対策に結びついていない状況がみられるため、自主防災組織の活動として継続的に取り組まなければなりません。

② 防災訓練を実施する

自主防災活動の核となる防災訓練は、自主防災会の防災計画に基づき実施されます。訓練の実施にあたっては、津波避難訓練など地域の実情に即した訓練内容とし、固定観念にとらわれず、応用動作ができるように取り組み、訓練の一環として家具固定アンケート（※）等を実施して、家具転倒防止の必要性も呼び掛けましょう。なお、西尾市では防災訓練実施についての補助制度を設けており、自主防災活動の活性化を積極的に推進しています。

※自主防災訓練を実施するにあたり、地域住民へ出欠席を確認する時に、家具転倒防止の啓発の一環としてアンケートも実施して下さい。

③ 自主防災組織の構成

自主防災会組織の役員が果たすべき役割は、平常時、災害時を問わず極めて重要なことから、特に会長の選任にあたりましては、複数年継続して努めていただくことが望ましいと考えられます。また、地域の自主防災組織の活動において様々な問題が挙げられるなか、早期解決するためには、

多様性のある様々な視点を持って考える必要があります。そのため、役員を選任の際には、年齢・性別が偏ることなく老若男女バランスよく構成することが理想的です。

④自主防災会を担う人材の育成

地域防災力の維持・向上のためには地域防災を担う人材の育成が不可欠です。また、自主防災組織の活動を担う人材、とりわけリーダーは、

自らが防災に関する基本的な知識や技術を身につけるとともに、

平常時には地域の安全点検、

防災知識の普及、

防災資機材の整備、

危険が予測される箇所や避難行動要支援者の把握、

防災訓練の指導等

を行い、日頃から住民の防災意識を高めることに努める必要があります。また、災害発生時には自主防災会を適切に指導し、率先して行動することが求められることから、その育成は非常に重要です。

なお、実際に自主防災会を形成する地域の状況は、地域コミュニティが未成熟な新興住宅地や集合住宅、かつてのコミュニティが希薄になりつつある地域等、さまざまです。こうしたなかで、住民一人ひとりが防災対応の担い手であることを再認識し、住民にとって一番身近な自主防災組織が積極的に防災訓練等を行い、自主防災活動が将来も継続的に取り組まれるよう、幅広い世代に対して人材の育成を図る必要があります。

特に、少子高齢化社会においては、次世代を担う人材の育成が急務であり、子どもたちに小さな頃から防災意識を持ってもらうことが非常に重要です。このため、子どもをもつ親に働きかけ、防災訓練の参加や防災教育を通じて、早くから「自分の暮らす地域を守っていく」という意識を醸成し、次代を担う人材の育成に努めることが重要です。そのなかでも、中学生、高校生については、将来の地域防災の担い手として現時点においてもある程度の体力を有していることから、防災活動に積極的に参加し、地域防災力の向上に寄与する主体として活躍することが期待されます。

また、人々の脳裏に刻まれた災害の記憶は、災害に対する認識、対応の差となって現れるものですので、自主防災会において、こうした災害の歴史・記録を保持し、次代に語り継いでいくこと、つまり「災害伝承」も必要です。これらによって、地域の地勢的な特徴や歴史を深く知ることができ、地域特性を踏まえた災害への備えを行うことができます。地域を良く知っている大人やお年寄りが子どもたちに教えたり、一緒に防災マップを作ることによって世代を超えたつながりの醸成も期待できるでしょう。

市民の防災意識の高揚と自主防災活動の活性化は地域住民の安心・安全な暮らしの実現のために欠くことのできないものであり、西尾市では様々な方法で自主防災活動を支援しています。

「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」意識の醸成のため、自主防災活動に積極的に取り組んでいきましょう。



⑤ 班別避難行動の提案

災害時は、自主防災会役員のみへの対応には限界があるため、日頃から顔の見える関係にある隣近所での助け合いが重要です。そこで、班別の避難行動を地域の防災体制の一例として提案します。地域住民の助け合い「共助」を地域全体で実践し、迅速な安否確認や避難支援を行いましょ。

○ 班別避難行動のメリット

- ・ 班の一時集合場所を定めることで、安全な場所へ迅速に避難できる。
- ・ 班単位で迅速な安否確認が実施できる。
- ・ 避難支援者を定め、要配慮者の迅速な避難支援ができる。



【事前準備】

① 班を編成し、班長、副班長を決める

② 班の一時集合場所を決める

班の一時集合場所を決めましょ。決める際は、災害種別（地震、洪水、土砂災害など）などを踏まえ、より安全な場所を班の中で検討しましょ。

③ 班にいる要配慮者を把握する

班の中で災害時に支援が必要な要配慮者を事前に把握しておきましょ。

④ 避難支援者を決める

要配慮者が班にいる場合は、災害時に要配慮者を支援する「避難支援者」を決めておきましょ。

⑤ 各個人宅のリスト表の作成

次頁の別紙様式を参考にリストを作成しておきましょ。

【災害発生時】

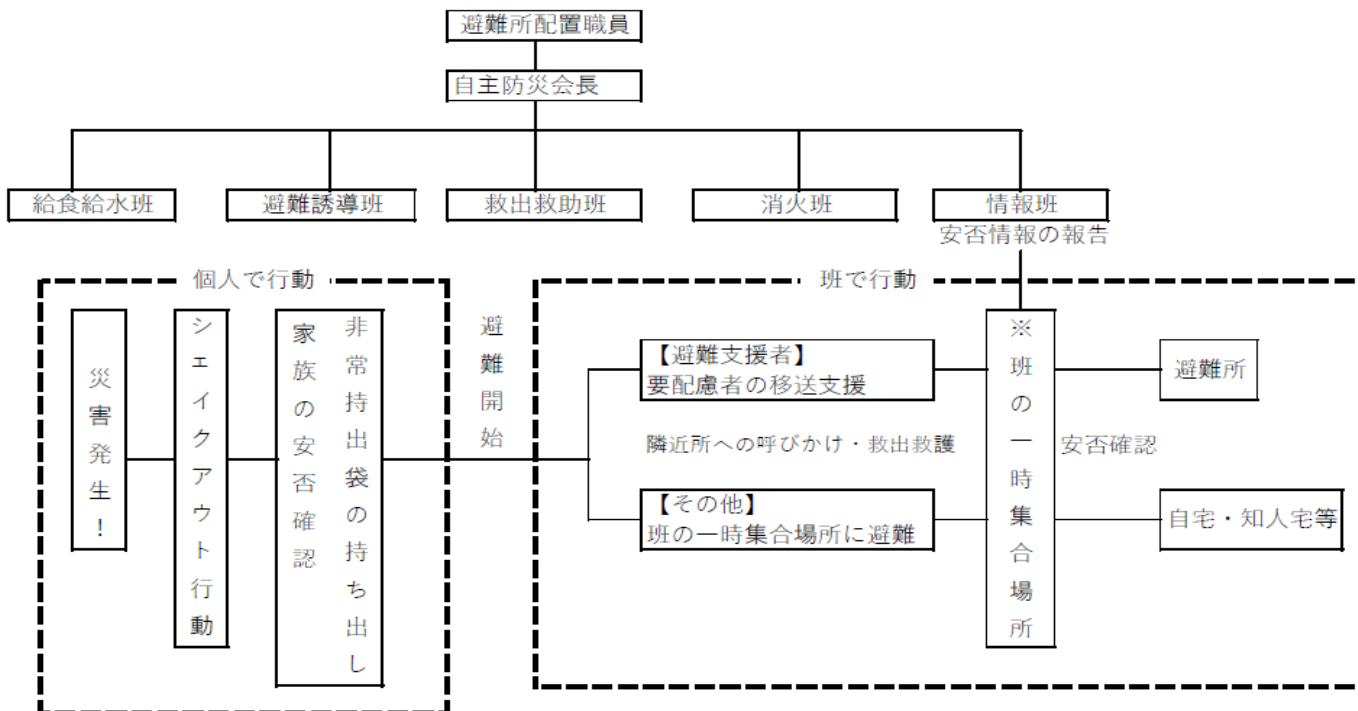
次頁のフローを基に、迅速な安否確認及び市職員への報告、要配慮者支援等を行いましょ。

(確認済み：✓ / 不明等：不 / 要配慮者等：要)

(記入例)

番号	世帯主	家族構成 (名前)	電話番号 その他必要事項
1	西尾 太郎 ✓	防災子 (妻) ✓	56-2111 リーダー (世帯主)
		食品子 (長女) 不	
		担架 (祖父) ✓要	
1			
2			
3			
4			
5			
6			

班別避難行動のフロー



※ 津波災害の場合	対象者	避難先
浸水想定区域内の地域については、直ちに避難する必要があることから、班の一時集合場所に集まらず、右の避難先に向かう。	避難支援者・要配慮者	津波一時待避所
	その他	浸水想定区域外⇒避難所

■ 指定緊急避難場所・避難所の定義

災害による危険から被災者等の身の安全を確保し、またその後の生活支援を行っていくための防災拠点として、指定緊急避難場所、指定避難所が定められています。

※各地域における指定緊急避難場所及び指定避難所を、自主防災会からも住民の皆様に周知して頂く必要があります。

「指定緊急避難場所」

災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所。

「指定避難所」

災害発生後に、被災者等を一定期間滞在させるための施設等。

※主に学校の体育館や公民館などの屋内施設

◆その他に、下記のような施設もあります。◆

「津波一時待避所」

津波避難は津波浸水想定区域外への移動を原則としますが、逃げ遅れた場合や遠くへ避難できない人が緊急的かつ一時的に避難する施設です。

「福祉避難所」

要配慮者のうち、特に指定避難所では生活に支障をきたすなど特別な配慮が必要な方が避難する施設。必要に応じて開設される二次的な避難所でもある。

自主防災活動支援制度

補助事業名	補助対象	補助対象回数	補助金額(上限)	補助率
防災訓練補助制度	自主防災会単位で防災訓練を実施する場合	年2回	当該年度の4月1日現在の自主防災会所属の世帯数により <u>2万円～5万円</u>	<u>2分の1</u>
防災訓練補助制度 (津波避難訓練)	自主防災会単位で津波浸水区域外への避難を含む訓練を実施する場合	年1回	・200世帯未満は2万円 ・200世帯以上は世帯数に100を乗じて得た額又は5万円のいずれか少ない額	
防災資機材等補助制度	自主防災会が防災資機材等を整備する場合	年1回	<u>10万円</u>	<u>3分の2</u>
校区自主防災会連絡協議会 防災訓練補助制度	校区連絡協議会が校区単位で防災訓練を実施する場合	年1回	<u>20万円</u>	<u>2分の1</u>
コミュニティ助成制度	自主防災会又は校区連絡協議会が防災活動に直接必要な設備等を整備する場合	年1回	<u>200万円</u>	<u>10分の10</u>

*補助金額について、1,000円未満の端数は切り捨てとする。

*コミュニティ助成事業については30万円以上の事業に限る。
補助金額について、10万円未満の端数は切り捨てとする。

■ 補助対象物品について

補助対象物品の例を下表に示します。
不明なものにつきましては危機管理課にご**確認**ください。

防災訓練補助制度		
項目	補助対象	補助対象外
	<ul style="list-style-type: none"> • <u>訓練、訓練準備、訓練打合せでの使用</u> • 事務用品、資料等印刷代 	<ul style="list-style-type: none"> • 防災訓練以外に使用の経費 • 防災訓練を中止した時 (雨天時避難の訓練も取り入れましょう) • 防災資機材 • 防災用備品 • 防災備蓄品に該当するもの (防災資機材等補助制度をご利用ください) • アルコール類 • 謝礼
訓練使用品	<p>※訓練当日に使用するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> • 安否、被害等情報収集・伝達訓練：黄色いタオル • 消火訓練：訓練で使用後の粉末消火器の詰替費用 • 救出・救護訓練：ロープ、三角巾など • 炊出し訓練：炊飯装置などの機器の燃料費 • 衛生用品：訓練実施分の携帯トイレ、処理袋 	
お茶代	<ul style="list-style-type: none"> • 水分補給用としての飲料 	
事務用品	<ul style="list-style-type: none"> • 資料印刷用紙 	
材料費	<ul style="list-style-type: none"> • 炊出し訓練材料費 (<u>はそりやかまどなど炊飯装置等を使用して作るもので</u>、一般的に炊出しとして認められるもの) 	
防災啓発品	<p>訓練参加促進や防災啓発（家庭での備蓄品の参考になる）としての用品</p> <ul style="list-style-type: none"> • 携帯用トイレ、ホイッスル • 保存水や保存食（保存期間5年以上） 	

- 防災訓練の企画や補助制度を利用したい場合の事前相談やご不明な点は、危機管理課防災担当へご連絡ください。

防災資機材等補助制度

項目	補助対象	補助対象外
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材として備蓄するもの ・防災資機材の修理費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会以外で整備する費用 ・防災資機材の管理費用（人件費） ・<u>防災資機材の廃棄費用</u>
防災器具庫	新設費用、移設に係る費用、防災器具庫に設置する棚	
消火用具	消火器、粉末消火器の詰替費用、消火器収納箱、可搬ポンプ、バケツ、ポリタンク、防火衣、消火栓ホース、管鎗	消火器の廃棄費用
避難救出救助用具	ヘルメット、テント、ロープ、ハンマー、ジャッキ、チェーンソー、担架、車いす、リヤカー、一輪車、AED本体	草刈機、AED付帯保険料
照明用具	投光器、懐中電灯、ランタン、発電機、ポータブル電源	
情報関係器具	無線機（特定小電力無線）、ラジオ、拡声器	避難所等に置くテレビ
炊飯用具	はそり、かまど、ガスコンロ、カセットガスコンロ、浄水器	
衛生用品	携帯トイレ、簡易トイレ、救急医療用セット、備蓄用毛布、備蓄用紙おむつ、備蓄用生理用品	備蓄用（長期保存可能）ではないもの
備蓄用品	保存食、保存水（保存期間5年以上のもの、ただし乳児用ミルクは可）、乾電池（防災資機材用）、カセットガス（防災資機材用）	
その他		各家庭に配る啓発品 役員用の支給衣類（自主防災会の備品で貸与の場合は可） 黄色いタオル作戦のタオル

- ・今年度の補助対象物品は一覧のとおりです。
- ・補助制度を利用したい場合の事前相談や確認、ご不明な点は、危機管理課防災担当へご連絡ください。

■防災訓練補助制度について

西尾市では、自主防災会単位で実施する防災訓練に係る経費を支援する補助制度を設け、自主防災会活動の活性化を推進しています。

補助対象

自主防災会単位で防災訓練を実施する場合

補助回数

防災訓練：年度内2回（4月から翌年3月）

津波避難訓練：年度内1回 津波避難浸水区域外への避難を含む訓練

補助率

防災訓練に係る必要経費（自主防災会負担分）の2分の1の金額

補助金額（上限）

当該年度の4月1日現在の自主防災会所属の世帯数により

2万円～5万円（1,000円未満切捨て）

- ・世帯数200未満は 上限2万円
- ・世帯数200以上は 世帯数に100を乗じて得た額 または 5万円のいずれか少ない額

補助金申請・実績報告時期

防災訓練日または補助対象経費の領収書の日付から30日以内または申請年度の3月31日のいずれか早い日付まで
市の予算の範囲内において受付けます。

申請・実績報告受付場所

西尾市役所2階 危機管理課窓口にて受付

審査の関係上、郵送、支所での受付けはできません

ステージ1

防災訓練の
企画・立案
防災訓練実施
計画書の作成

ステージ2

補助対象物品
の選定・購入

ステージ3

防災訓練
実施

ステージ4

補助金交付
申請と補助
事業の実績
報告を行う

ステージ5

訓練結果を
検証し
災害へ備える

ステージ1 防災訓練の企画・立案 防災訓練実施計画書の作成



防災訓練は、地震や火災などの災害時に、
「迅速かつ安全に避難・対応できる」ようにするための
実践的な練習を通して、総合的に学ぶ機会です。

防災訓練の企画は、自主防災会のメンバーと話し合い、
地域の実情に合った内容としましょう。より実践的な訓練を
自主的かつ積極的におこないましょう。

家庭や地域での安全ルールの事前確認が
大切です。

- 災害発生時の「被害最小化（命を守る）」
- 「冷静な行動力の習得」
- 「防災意識の向上」

地震、津波、洪水、火災などへの知識を深める

避難行動（避難経路・避難場所）を確認する

家庭や地域での安否確認方法

避難所の設営を体験し、準備をする

消火・通報・救護（消火用具や避難救助用具など防災資機材の操作）

実際に体験し、行動できるよう
体に覚えさせましょう！

●具体的な訓練種類

(補助金申請は、訓練実施が必要です。①～⑩を参考に計画します)

訓練項目	訓練内容	参照
① 安否、被害等情報収集・伝達訓練	【情報収集】地域内の被災状況、災害危険箇所の巡視結果及び避難の状況等の情報を正確かつ迅速に収集する。 【伝達訓練】同報無線の屋外スピーカー、特定小電力無線トランスバを使用して緊急情報の伝達を行う訓練です。	班別各個人宅以外表 貸出用資機材あり
② 集団避難訓練	班別や集団で声掛けや助け合いの避難行動をとりながら安全かつ合理的な避難経路・避難場所を確認する訓練です。 突然の災害時にも落ち着いて避難行動をとることができるよう準備・確認しておくことが重要です。	班別避難行動の提案
③ 個別避難計画に基づく避難行動要支援者の避難訓練	「避難行動要支援者名簿、個別計画」を活用する避難訓練です。 個別避難計画を基に、安全で合理的な避難経路・避難場所を要支援者と支援者と一緒に確認し、避難時の支援に反映します。 ※個人情報保護の観点から「避難行動要支援者名簿、個別計画」の取扱いには十分注意してください。	
④ 津波避難訓練 令和元年度より新設	津波警報・大津波警報発令時は、津波浸水区域外へ避難です。 避難場所までどのくらいの時間がかかるか、避難経路上で危険な箇所はないか等を実際に歩いて確認する訓練です。	西尾市ホームページ https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1010372/index.html 
⑤ 消火訓練	水消火器、粉末消火器、バケツなどの消火用資機材の使用方法及び消火技術を習得する訓練です。	貸出用資機材あり
⑥ 救出・救護訓練	ロープ、簡易タンカ、三角巾、AED、ジャッキ、バール等救出・救護用資機材の使用方法を習得する訓練です。	貸出用資機材あり
⑦ 避難準備 安全確認 防災情報収集	防災訓練の日に合わせて、災害時の非常持出品準備・確認や家具の固定など住居の安全を各自、各家庭で確認 西尾市防災アプリ・NTT 災害伝言ダイヤル等操作確認	西尾市ホームページ https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1008157/1004502.html
⑧ 図上訓練 (DIG)	地図上に防災施設や危険箇所などの情報を書き込み、議論することによって災害に対する地域の強みと弱点を認識する訓練です。地域の防災マップを作って自分たちのまちを知ろう ※地図の拡大コピー (A0 か A1 サイズのみ、枚数 10 枚まで) 地図の原稿を危機管理課で預かりし、お渡しは後日です。 著作権等に抵触する原稿のコピーはいたしません。	西尾市ホームページ https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/denshi/1001391/1001831.html 
⑨ 炊出し訓練	可搬式設備の炊飯装置 (ハソリ、かまど等) などの資機材を有効に活用して食料を確保する訓練です。	貸出用資機材あり
⑩ その他	防災啓発 DVD の上映、防災講話、煙体験 (モクモクハウス)、保有資機材の点検および使用訓練、防災食の給食	貸出用資機材あり



上の例はあくまでも一例です。従来の訓練内容にとらわれず、独自の訓練を計画してください。

また、訓練で使用する資機材の貸出をおこなっています。

① 防災訓練実施計画書

防災訓練実施計画書

令和 年 月 日

(宛先) 西尾市長

〒 -

届出者 代表者住所 西尾市

団体名 自主防災会 (校区)
自主防災会連絡協議会

代表者氏名 会長

電話番号 - -

訓練日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	予備日 /
訓練想定	<input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> 津波 <input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> ()	補助金申請 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目
訓練場所		参加(予定)人員 名 (うち、避難行動要支援者 名)
訓練項目 (項目No.と訓練内容に☑する)		
<input type="checkbox"/> ① 安否・被害等情報収集	訓練内容 <input type="checkbox"/> 防災行政無線使用訓練 使用日時 / / 予備日 / / <input type="checkbox"/> トランシーバー操作訓練 <input type="checkbox"/> 集合訓練 (黄色いタオル作戦/その他)	
<input type="checkbox"/> ②	訓練内容 <input type="checkbox"/> 隣家への声掛け <input type="checkbox"/> 集合(避難)場 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者	屋外拡声子局を使用して放送予定の場合は事前に使用申し込みが必要です 単独放送はここへの記入で申請書の代わりとなります 一斉放送等複数の局を使う場合は申請書の提出が必要です
<input type="checkbox"/> ③	訓練内容 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者実施、避難方法を確認し、個別避難計画へ反映	
<input type="checkbox"/> ④ 津波避難訓練	訓練内容 <input type="checkbox"/> 津波警報・大津波警報発令時は、津波浸水区域外へ歩いて避難 避難ルートを実際に歩いて時間とルート上の確認訓練	
<input type="checkbox"/> ⑤ 消火訓練	訓練内容 <input type="checkbox"/> 水消火器 <input type="checkbox"/> 粉末消火器 <input type="checkbox"/> バケツ <input type="checkbox"/> 可搬消防ポンプ <input type="checkbox"/> その他()	
<input type="checkbox"/> ⑥ 救出・救護訓練	訓練内容 <input type="checkbox"/> 三角巾 <input type="checkbox"/> AED操作 <input type="checkbox"/> 心肺蘇生 <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> 簡易タンカ <input type="checkbox"/> ジャッキ・パール <input type="checkbox"/> その他()	
<input type="checkbox"/> ⑦ 避難準備訓練	訓練内容 <input type="checkbox"/> 非常持出品準備・確認 <input type="checkbox"/> 家具固定(自宅内の対策) <input type="checkbox"/> 西尾市防災アプリ・NTT 災害伝言ダイヤル等操作	
<input type="checkbox"/> ⑧ 図上訓練 (DIG)	訓練内容 <input type="checkbox"/> 防災マップづくり 地図上に防災施設や危険箇所など情報を書き込み 地域の防災マップを作って自分たちのまちを知ろう	
<input type="checkbox"/> ⑨ 炊出し訓練	訓練内容 献立名 <input type="checkbox"/> はそり <input type="checkbox"/> かまど <input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 炭、薪	
<input type="checkbox"/> ⑩ その他	訓練内容 <input type="checkbox"/> 防災啓発DVD上映 <input type="checkbox"/> 防災講話 <input type="checkbox"/> 煙道体験(せもハウス) <input type="checkbox"/> 防災食の給食 内容 <input type="checkbox"/> 保有資機材使用訓練() <input type="checkbox"/>	
借用資機材	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> ①-1借用願 提出・貸出・返却先 <input type="checkbox"/> 危機管理課 <input type="checkbox"/> 各避難所防災資機材庫 <input type="checkbox"/> ②-2物品借用願 提出・貸出・返却先 <input type="checkbox"/> 消防署(本署、西、一色、吉良、糧豆分署、東、北出張所)
訓練指導	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 外部講師 講師(団体)名 <input type="checkbox"/> (機能別)消防団 <input type="checkbox"/> 防災訓練等指導申込書 分团长事前打合せ <input type="checkbox"/> 済
備考	合同で防災訓練を実施する自主防災会名を記入	

補助金の申請をする場合の提出前の確認事項 (確認後☑し、提出してください)

- 訓練内容の☑したすべての訓練の様子を写真撮影し、実績報告時に提出します。

- ・補助金の申請をしない場合も提出してください。
- ・訓練は各地域の実情に合った訓練を計画し、積極的に実施してください。
- ・訓練内容は、前ページを参考にしてください。

●貸出資機材について

※借用申請は訓練日の6ヶ月前から受付します。

貸出資機材につきましては数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

貸出場所および返却場所	市役所 危機管理課 または、貸出資機材保管場所	消防署
受取日時および返却日時	平日 午前9時から午後4時	午前9時から午後0時 午後1時から午後5時
予約受付場所と受付開始日	市役所 危機管理課にて 防災訓練日の6カ月前	各消防署にて 防災訓練日の6カ月前

貸出資機材

訓練項目	市役所 危機管理課	消防署
①安否、被害等情報収集・伝達訓練	特定小電力無線トランシーバー	
⑤消火訓練	◆水消火器でのあてゲーム ◆対決！バケツリレー	水消火器 水消火器的コンプレッサー オイルパン 点火棒 (水消火器的は空のペットボトル等で代用することも可能です。)
⑥救出・救護訓練	◆ロープ ◆車いす ◆毛布で担架タイムトライアル ◆ジャッキアップゲーム	簡易タンカ(1セット:毛布1枚、竹2本) 三角巾(100枚セット) AEDトレーナー 心肺蘇生人形
⑦避難準備訓練	◆家具転倒防止間違い探し ◆おうちの防災グッズななに？クイズ なまずの学校(防災カードゲーム)	
⑨炊出し訓練	◆はそり ◆かまど	
⑪その他	防災啓発DVD(DVD等一覧58・59ページ) スクリーン DVD映写機セット (DVDプレイヤー・プロジェクター、スピーカー)	モクモクハウス 2トン水槽

- ・消防署での貸出資機材は、準備の都合上、貸出日当日の変更・追加等ではできませんのでご了承ください。
- ・貸出場所は、基本的に最寄りの消防署(本署、西・一色・吉良・幡豆分署、北・東出張所のいずれか)を設定しますが、資機材の種類及び在庫の有無により変更になることがあります。
- ・粉末消火器を使用する場合、火気には十分注意し、後片付けをしっかりとこなってください。
なお、粉末消火器は各自主防災会で用意してください。
- ・AED操作、心肺蘇生法を実施する際には、専門知識のある指導員によって訓練をおこなってください(消防署職員による派遣指導は受け付けておりません)。
なお、個別に普通救命講習を希望する場合には、直接消防署へご相談ください。
- ・水槽の水張りは自主防災会でこなってください(緊急時の対応に支障がでるため、消防署では行いません)。また、前日に水を張る場合は、子どもの転落防止のため、ブルーシートで覆うなどして、安全管理を徹底してください。
- ・危機管理課の◆印の貸出資機材は、申込時に貸出・返却の場所と時間の確認(予約)もします。

①-1 借用願（予約受付・市役所危機管理課提出）

に記入や☑をして作成します

市役所提出

借用願

令和 年 月 日

(宛先 西尾市長)

借用者 (代表者)住所 西尾市

団体名 自主防災会 (校区)

校区自主防災会連絡協議会

代表者氏名 会長

電話番号 - -

提出先は、危機管理課

貸出・返却場所は、危機管理課または指定場所（貸出品保管場所）

下記のとおり資機材を借用したいので、よろしくお願いします。

記

1 品名・数量

品名 (□に✓)	数量	備考
<input type="checkbox"/> 防災啓発 DVD (No. <input style="width: 100%;" type="text"/>)		
<input type="checkbox"/> DVD 映写機セット (DVD プレイヤー、プロジェクター)		(予約時記入) DVD セット札番号 <input style="width: 100%;" type="text"/>
<input type="checkbox"/> HDMI ケーブル、RGB ケーブル、変換器		
<input type="checkbox"/> スクリーン (<input type="checkbox"/> 100 インチ ・ <input type="checkbox"/> 80 インチ ・ <input type="checkbox"/> 50 インチ)		
<input type="checkbox"/> 特定小電力トランシーバー (<input type="checkbox"/> アルインコ社製、 <input type="checkbox"/> スタンダード社製)		
<input type="checkbox"/> はそり <input type="checkbox"/> かまど		花ノ木防災倉庫(貸出・返却時間は受付時都合)
<input type="checkbox"/> 車いす		花ノ木防災倉庫(貸出・返却時間は受付時都合)
<input type="checkbox"/> ロープ		東倉庫
<input type="checkbox"/> 水消火器(的あてゲーム) <input type="checkbox"/> 毛布で担架タイムトライアル <input type="checkbox"/> 対決！バケツリレー		東倉庫
<input type="checkbox"/> 家具転倒防止間違い探し <input type="checkbox"/> ジャッキアップゲーム <input type="checkbox"/> おうちの防災グッズなあに？クイズ		
その他 (<input style="width: 100%;" type="text"/>)		

2 借用期間 (受付・貸出・返却時間: 午前9時～午後4時)

借受日 令和 年 月 日 () :

返却日 令和 年 月 日 () :

3 使用理由

自主防災会(連絡協議会)防災訓練で使用するため(防災訓練実施計画書 提出 後日提出)

その他

※注意事項

- ・はそり、かまどの使用後は十分に洗浄し乾燥させてから返却してください。
- ・テント使用の際には、泥汚れなどを落とし、乾燥させてから返却してください。
- ・故意又は過失により資機材を破損した場合は、修理費を請求させていただきます。

(借用書提出先 西尾市役所 危機管理課 防災担当 電話65-2137)

①-2 物品借用願（予約受付・各消防署提出）

に記入や☑をして作成します

消防提出

物品借用願

令和 年 月 日

西尾市消防長 様

提出先は、各消防署です
貸出・返却場所は、予約の各消防署です

願出者 (代表者) 住所 西尾市 _____
 団体名 _____ 自主防災会 (_____ 校区)
 _____ 校区自主防災会連絡協議会
 代表者氏名 会長 _____
 電話番号 _____ - _____ - _____

下記の物品の借用をお願いいたします。

記

1 品名・数量 <small>(借用希望品に☑、個数を記入)</small>	借用物品に☑し、数量を記入してください。	
	<input type="checkbox"/> AEDトレー <input type="checkbox"/> 水消火器 <input type="checkbox"/> コンプレッサー <input type="checkbox"/> 簡易担架セット <input type="checkbox"/> もくもくハウス <input type="checkbox"/> その他 _____	<input type="checkbox"/> 心肺蘇生人形 (成人 _____、ジュニア _____、ベビー _____) <input type="checkbox"/> 的 (水消火器用) _____ <input type="checkbox"/> オイルパン _____ <input type="checkbox"/> 三角巾 _____ <input type="checkbox"/> 2ト水槽 _____
2 使用目的・場所	使用目的 <input type="checkbox"/> 自主防災会(連絡協議会)防災訓練で使用するため	使用場所 _____
3 借用期間	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____) _____ 時 _____ 分から 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____) _____ 時 _____ 分まで ※受取および返却時間 9:00~12:00、13:00~16:00	
4 その他	借用品については、細心の注意を払って取り扱います。 万一、借用品に破損・紛失等事故が生じた場合には、修繕費等を実費負担します。	
※ 受付欄	※ 経過欄	
	貸出日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	確認者	
	返却日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	確認者	

※欄は、記入しないでください。

② 防災訓練等指導申込書（受付・各消防署提出）

に記入や☑をして作成します

消防署提出

防災訓練等指導申込書

<p>提出先は、各消防署 貸出・返却場所は、貸出予約のとれた消防署</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(宛先) 西尾市消防長</p> <p>申込者 (代表者)住所 西尾市</p> <p>団体名 自主防災会(校区) 校区自主防災会連絡協議会</p> <p>代表者氏名 会長</p> <p>電話番号 - -</p>	
日時	令和 年 月 日 () 時 分から 時 分まで
場所	防災訓練実施場所など指導希望の場所を記入
目的	<input type="checkbox"/> 自主防災会（連絡協議会）防災訓練のため <input type="checkbox"/> その他
指導者	<input type="checkbox"/> 一色 <input type="checkbox"/> 吉良 消防団 分団 (名) <input type="checkbox"/> 幡豆 <input type="checkbox"/> 機能別
指導の内容	<input type="checkbox"/> 分団長との事前打合せ済 <input type="checkbox"/> の取扱い方法 <input type="checkbox"/> その他
<p>※ 受 付 欄</p>	
<p>※ 経 過 欄</p>	

備考 ※の欄には記入しないこと。

・消防団又は機能別消防団の派遣希望の場合は、必ず各団責任者と自主防災会で事前（1か月以上前）に指導申込内容の打ち合わせをおこなってから申請してください。

各団責任者の問合せ先 消防本部 総務課 消防団担当 TEL0563-65-0312

- ・訓練指導で使用する資機材等は自主防災会で用意します。
- ・防災ボランティア団体による訓練指導や防災講話の依頼は、直接各団体へ依頼してください。



ステージ2 補助対象物品の選定・購入

防災意識の向上や防災効果のあるものを選定しましょう。

今年度の補助対象物品等は、

■補助対象物品について [こちら](#) をご覧ください。

購入時・支払い時に注意してください。

請求書と領収書のあて名は「自主防災会」です。

セルフレジ等での発行時は、

「あて名記入のできる」領収書を選んでください。

「あて名記入欄のない」レシートタイプは選ばないでください。



購入の際の会計は補助金の対象として計上するもの
のみで支払うと補助金の書類の作成も簡単です！
(補助対象経費ではないものは含めない。)

インターネットで購入する場合、販売元に発行を依頼して下さい。

見積書の宛名は、自主防災会名です。



ステージ3 防災訓練を実施する

実際に防災訓練を実施します。

防災訓練は、地震や火災などの災害時に、
「**迅速かつ安全に避難・対応できる**」
ようになるための**実践的な練習**の機会になります。

応用動作ができるよう実践的に取り組みましょう！

実際に体験し、行動できるように体に覚えさせましょう！

避難経路・避難場所の確認

避難所の設営

消火用具や避難救助用具などの操作など

家庭や地域での安全ルールの事前確認が大切です。

ステージ4 補助金交付申請と補助事業の実績報告を行う



補助金交付申請書兼実績報告書の提出期限

防災訓練事業

防災訓練日または訓練資材の最後に購入した領収書の日付から

30日以内（期限厳守）

または申請年度の3月31日のいずれか早い日にちまで
市の予算の範囲内において受付けます。

記入事項の訂正は、**二重線**でしてください。

押印（訂正印）は**不要**です。

修正テープ等使用の書類は**受け付けできません**。

提出先：西尾市役所 危機管理課窓口

提出書類の審査をするため、郵送や支所では受け付けできません。

② 補助金交付申請書兼実績報告書

様式第1号（第4条関係）

事業完了（実施日（事業完了日））後30日以内
または翌年度4月1日のいずれか早い日にち

補助金交付申請書兼実績報告書

に記入や☑をして作成します

令和 年 月 日

（宛先）西尾市長

〒 -

補助事業者等（代表者）住所 西尾市

団体名 自主防災会（ 校区）

校区自主防災会連絡協議会

代表者氏名 会長

電話番号 - -

令和 年度自主防災会運営事業が完了したので、西尾市自主防災会運営費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

交付申請額	金 円 (③ 自主防災会運営費収支予算書兼収支精算書 収入の部の市補助金)	自主防災会世帯数 (申請年度4月1日現在) 世帯
事業等の目的 ※実施事業に☑してください。	<input type="checkbox"/> 住民の防災意識の高揚及び啓発を図る。(防災訓練事業) <input type="checkbox"/> 地域の実情に合った防災資機材を整備することにより、防災力の強化を図る。(防災用品の備蓄及び資機材整備事業)	
実施場所	訓練場所・整備場所（配置場所） 訓練場所（防災訓練実施計画書）や整備場所（防災資機材等整備計画書）を記入します	
実施日 (事業完了日)	令和 年 月 日 (防災訓練事業：防災訓練実施日または領収書（補助対象物品）の日付のいずれか遅い日にち) (防災用品の備蓄および資機材整備事業：防災資機材等（補助対象物品）購入した領収書の日付)	
事業の内容 ※実施事業に☑してください	<input type="checkbox"/> 防災訓練事業(☐1回目・☐2回目) 防災訓練実施計画書のとおり <input type="checkbox"/> 防災訓練事業（津波避難訓練） 防災訓練実施計画書のとおり <input type="checkbox"/> 防災用品の備蓄及び資機材整備事業 防災資機材等整備計画書のとおり <input type="checkbox"/> 自主防災会連絡協議会防災訓練事業 防災訓練実施計画書のとおり	
事業等の実績と成果	<input type="checkbox"/> 防災訓練の実施により、住民の防災意識を高めることができた。防災訓練参加人数 人 うち避難行動要支援者 人 (防災訓練事業) <input type="checkbox"/> 防災資機材等の整備により、災害時の備えと地域防災力を強化することができた。(防災用品の備蓄及び資機材整備事業)	
添付書類	防災訓練事業 <input type="checkbox"/> ①-1 防災訓練実施計画書 <input type="checkbox"/> ①-2 防災資機材等整備計画書 ② 補助金等交付申請書兼実績報告書 <input type="checkbox"/> ③ 自主防災会運営費収支予算書兼収支精算書（様式第2号） <input type="checkbox"/> ④-1 請求書（内訳書）及び領収書の写し（あて名と日付の明記がされているもの） <input type="checkbox"/> ④ 補助金等交付請求書（様式第3号） <input type="checkbox"/> ④-1 補助金振込先指定口座の通帳表紙と表紙裏面の2か所の写し <input type="checkbox"/> ⑤-1 訓練で使用している購入物品全ての写真 ※保存期間がわかること <input type="checkbox"/> ⑤-2 購入資機材等全ての写真 ※個数と保存期限がわかること 写真で分からない場合はカタログを添付	

事業ごとに申請します

申請する事業に必要な書類を確認し☑します

提出前の確認項目（それぞれの書類を確認後☑し、提出してください）

- 団体名は届け出の名称です。(☐補助金交付申請書兼実績報告書 ☐添付書類 ☐請求書・領収書)
- 修正テープ等の使用はありません。(訂正は二重線の取り消し線です。)

③ 自主防災会運営費収支予算書兼収支精算書

様式第2号（第4条関係）

に記入やをして作成します

自主防災会運営費 収支予算書兼収支精算書

実施事業、該当箇所に☑してください。

防災訓練事業 (1回目・ 2回目・ 津波避難訓練) **請求書(領収明細)、領収書添付**

- ①訓練使用品 ②お茶代(水分補給用) ③事務用品 ④印刷費
⑤材料費(炊出し訓練メニューに応じた購入品名を記載) ⑥防災啓発品

防災用品の備蓄及び資機材整備事業 **請求書(領収明細)、領収書添付**

- ①防災器具庫 ②消火用具 ③避難救助用具 ④照明用具
⑤情報関係機器 ⑥炊飯用具 ⑦衛生用品 ⑧備蓄品

自主防災会連絡協議会防災訓練事業 **請求書(領収明細)、領収書添付**

- ①訓練使用品 ②お茶代(水分補給用) ③事務用品 ④印刷費
⑤材料費(炊出し訓練メニューに応じた購入品名を記載) ⑥防災啓発品

支出の部 ※補助金対商品名は、補助金交付決定のために**必要**です

上部①～⑥、①～⑧の 補助対象項目名を記入		※請求書等のとおり記入 (消費税別、税込どちらかに○)		品名を記入
補助対象項目	金額(円)	消費税	適用(補助対象品名)	
①訓練使用品	1,800	別 込	訓練用携帯用トイレ	
②お茶代	9,900	別 込	緑茶80本、ジュース30本	
⑥防災啓発品	46,310	別 込	アルファ米(5年)	
		別 込		
		別 込		
		別 込		
		別 込		
		別 込		
消費税	(8%)	792	← 消費税別の消費税分を記入(消費税込分は不要)	
	(10%)	180		
合計(★)		58,982	← 収入の部の合計と同額	

防災
資
訓
練
事
業

収入の部

②補助金交付申請書兼実績報告書の
交付申請額

	<input checked="" type="checkbox"/> 自主防災会支出金 ①	千円未満は切捨て	(★)支出の部合計と同額
	<input type="checkbox"/> 自主防災会連絡協議会支出金	市補助金(交付申請額) ②	合計(①+②)
金額(円)	38,982	20,000	58,982

団体名 自主防災会 (校区)
 校区 自主防災会連絡協議会

チェック

- ①市補助金は千円単位ですか？また、交付申請額と同額ですか？
- ②支出の部の項目がすべて補助金対象経費ですか？
- ③収入の部と支出の部の計が同額ですか？
- ④修正テープ等は使用せず、二重線で訂正していますか？

③-1 購入物品の請求書および領収書

請求書と領収書のあて名は「自主防災会」です。

補助の対象となるのは、自主防災会が行う防災訓練の経費に対するものです。

- ・領収書に領収証明細で品名、個数等内訳が全て記載のある場合のみ、請求書（内訳書）は不要です。

セルフレジ等での発行時は、

「あて名記入のできる」領収書を選びます。

「あて名記入欄のない」レシートタイプは選ばないでください。

購入の際の会計は補助金の対象として計上するもののみで支払いし、領収書を発行してください。（補助対象経費ではないものは含めないこと。）

領収書（請求書や領収明細書）に購入品名の全体記載がされていないなど、品名がわからない場合は、購入品の写真と合わせて、補助対象となるかわかるように提出してください。

※補助事業（防災訓練事業・防災資機材等整備事業）の中止や年度内に事業を完了できない場合は、補助金の申請はできません。

補助金等交付決定通知書

様式第2号
(第5条関係)

補助金等交付決定通知書	
文書番号 → 7 西危第 28 号 補助金等交付決定日 → 令和 〇年 1 月 〇日	
〇〇〇〇 自主防災会 会長 〇〇〇〇 様	西尾市長 中村 健
令和〇年1月〇日付けで交付申請のありました、令和〇年度西尾市自主防災会 運営費補助金については、西尾市補助金等交付規則第5条の規定により、下記の とおり交付することに決定します。	
記	
交付決定額	金20,000円
事業等の名称	防災訓練事業
交付条件	1 本補助金は、補助事業の遂行の目的以外のものに使用してはならない。 2 補助事業の遂行にあたっては、西尾市補助金交付規則に従わなければならない。 3 市長又は、市長の委託を受けた職員が補助事業遂行のためにする指示又は、通達を遵守しなければならない。

備考

- 1 補助事業等の計画変更をする場合は、補助事業等計画変更届を提出すること。
- 2 補助事業等が完了したときは、完了の日から30日以内又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに補助事業等実績報告書を提出すること。
- 3 補助金等の交付を受けようとするときは、補助金等交付請求書を提出すること。

書類受付後、審査を行い、適正な申請と認められた場合は、「補助金等交付決定通知書」を郵送します。

補助の対象は、自主防災会が行う
防災訓練の経費や
防災資機材等の整備に対するものです。

④ 補助金等交付請求書

様式第3号（第6条関係）

に記入や☑をして作成します

日付は空欄のまま
(受付確認後に記入)

補助金等交付請求書

令和 年 月 日

(宛先) 西尾市長

補助事業者等 (代表者)住所 西尾市

団体名 自主防災会 (校区)

校区自主防災会連絡協議会

代表者氏名 会長

電話番号 - -

西尾市自主防災会運営費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求額	金 円	請求額は空欄のまま (受付確認後に記入)
事業等の名称 ※実施事業に✓ してください。	<input type="checkbox"/> 防災訓練事業 (<input type="checkbox"/> 1回目 ・ <input type="checkbox"/> 2回目) <input type="checkbox"/> 防災訓練事業 (津波避難訓練) <input type="checkbox"/> 防災用品の備蓄及び資機材整備事業 <input type="checkbox"/> 校区自主防災会連絡協議会防災訓練事業	該当する 事業に☑ します
交付決定通知	令和 年 月 日 西 危 第 号	
交付決定額	金 円	交付決定通知欄 交付決定額欄 は空欄のまま (受付確認後に記入)
受領済額	金0円	
備考	本事業における西尾市自主防災会運営費補助金の交付について、補助金振込先にお振込みください。 補助事業者等と補助金振込先の口座名義が異なる場合、口座名義のものを代理人として、西尾市自主防災会運営費補助金の受領に代理していただきます。	
	該当部分に○をつけます 補助金振込先 銀行・農協・信金 本・支 店 普通口座 口座番号 No. フリガナ 口座名義	

通帳を確認し口座名義のとおり記入します

4-1 補助金振込先指定口座通帳の写し

- 補助金振込口座の確認のため、**通帳表紙と表紙裏面2か所の写し（コピー）を提出**してください。

振込先金融機関名・支店名

口座番号

口座名義・口座名義カナ がわかること

- 補助金は提出書類の審査後、適正であると確認できた場合に指定口座へ振込みます。
- 書類提出後、約1か月半後が目安です。
入金確認するまでは通帳の名義変更はお控えください。
(口座名義に相違などがあり入金が遅れる場合があります。)

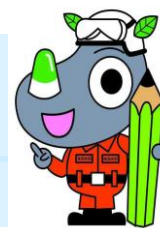
5-1 購入物品すべての写真

- プリンターで印刷したもので結構です。

防災訓練事業

- 防災訓練で使用している購入物品すべてを撮影し写真で提出**してください。

ステージ5 訓練結果を検証し、災害に備える



訓練結果を参加者で話し合い、必要な改善を加えて今後のステップアップにつなげてください。

また、災害時には的確な判断力と迅速な行動力が求められます。

訓練で習得した知識や技術を高度活用して、いざという時も機動的に対応できるよう普段から備えておきましょう。

■ 申請書類

- **申請書類**は
西尾市ホームページ (<http://www.city.nishio.ichi.jp/>) からダウンロードすることができます。

トップページ→「暮らし・手続きトップ」→「防災・災害」→「自主防災会」→「防災関連各種申請書」→「申請書」

• 自主防災会の**活動**に関する書類

- ①-1 防災訓練実施計画書
- ①-1 借用願（提出先：危機管理課）
- ①-2 物品借用願（提出先：各消防署）
- ② 防災訓練等指導申込書（提出先：各消防署）

• 自主防災会**運営費補助金**に関する書類

（補助金を申請する場合に提出）

- ② 補助金等交付申請書兼実績報告書
- ③ 自主防災会運営費収支予算書兼収支精算書
- ④ 補助金等交付請求書

■防災資機材等補助制度について



西尾市では、自主防災会が防災資機材等を整備する場合の補助制度（平成26年度より創設）を設け、地域の実情に合った防災対策の構築と自主防災活動の活性化を推進しています。

補助対象

自主防災会が防災資機材等を整備する場合

補助回数

年度内1回（4月から翌年3月）

補助率

防災資機材等整備に係る経費（自主防災会負担分）の **3分の2** の金額

補助金額（上限）

10万円（1,000円未満切捨て）

補助金申請・実績報告時期

防災資機材等を整備（購入）した領収書の日付から30日以内又は申請年度の3月31日のいずれか早い日付まで市の予算の範囲内において受け付けます。

申請・実績報告受付場所

西尾市役所 2階 危機管理課窓口にて受付
審査の関係上、郵送、支所での受け付けはできません

ステージ①
防災資機材
や備蓄品の
検討

ステージ②
補助対象資機
材や備蓄品の
選定・購入

ステージ③
補助対象資機
材や備蓄品の
設置や活用

ステージ④
補助金交付
申請を補助
事業の実績
報告を行う

ステージ⑤
日頃の備え
の確認
防災訓練等
で活用

■ 提出書類

① 防災資機材等の検討

防災資機材等の購入

補助金申請

①-2 防災資機材等整備計画書

② 補助金等交付申請書兼実績報告書

③ 自主防災会運営費収支予算書兼収支精算書

③-1 購入物品の請求書と領収書

④ 補助金等交付請求書

④-1 補助金振込先指定口座通帳の表紙と 表紙裏面の2か所の写し

⑤-1 購入物品全ての写真

提出時期

事業(訓練)完了後30日以内

または翌年度4月1日のいずれか早い日にち



ステージ1 整備する防災資機材等を検討する

自主防災会のメンバーでじっくり話し合い、自分たちの地域に本当に必要な資機材は何なのかを検討してください。

①-2 防災資機材等整備計画書

に記入や☑をして作成します 防災資機材等整備計画書

(宛先) 西尾市長

届出者 団体名 自主防災会 (校区)

整備目的と 整備効果 (必要な理由)	記入例 「火災時の初期消火に備えて消火器を整備する。」 「災害時の断水に備えて保存水を備蓄する。」 「パソコンなどの情報収集機器の電源確保のため、ガス発電機を整備する。」
	火災時の初期消火に備えて消火器を整備する。 災害時の断水に備えて保存水を備蓄する。
整備場所 (配置場所)	<input type="checkbox"/> 自主防災会防災器具庫内 <input checked="" type="checkbox"/> 自主防災会管理の設置場所 (消火器設置場所) <input checked="" type="checkbox"/> その他 公民館・集会所名等 ○○○公民館
整備時期	今年度 月までに整備 <input type="checkbox"/> 事業完了日 (領収書の日付) から 30日以内または申請年度の3月31日のいずれか早い日にちまでに補助金等交付申請書兼実績報告書を提出します)

項目No.	今年度 補助対象整備品
① 防災器具庫	新設、移設に係る費用、防災器具庫内の棚
② 消火用具	消火器、粉末消火器の詰替費用、消火器収納箱、可搬ポンプ、バケツ、ポリタンク、防火衣、消火栓ホース、管鎗
③ 避難救助用具	ヘルメット、テント、ロープ、ハンマー、ジャッキ、チェーンソー、担架、車いす、リヤカー、一輪車、AED本体
④ 照明用具	投光器、懐中電灯、ランタン、発電機、ポータブル電源
⑤ 情報関係機器	無線機 (特定小電力無線)、ラジオ、拡声器
⑥ 炊飯用具	はそり、かまど、ガスコンロ、カセットガスコンロ、浄水器
備蓄品	⑦ 衛生用品 備蓄仕様の長期間保存可能なもの 携帯トイレ、簡易トイレ、救急医療用セット、備蓄用品 (毛布、紙おむつ、生理用品)
	⑧ 備蓄品 保存食・保存水 (保存期間5年以上のもの、ただし乳児用ミルクは可)、 乾電池、カセットガス

項目 No.	見積書またはカタログより転記します			整備内容 (○で囲む)
	品名	規格・型式	数量 (個数)	
②	消火器	ABC 粉末 10 型 3.0 kg	15	新規・追加・修理・ <input type="checkbox"/> 入替
⑧	保存水	5年・500ml	240	新規・ <input type="checkbox"/> 追加・修理・入替
				新規・追加・修理・入替
				新規・追加・修理・入替
				新規・追加・修理・入替
				新規・追加・修理・入替
				新規・追加・修理・入替
				新規・追加・修理・入替
				新規・追加・修理・入替
				新規・追加・修理・入替
				新規・追加・修理・入替
備考				

提出前の確認項目 (確認後☑し、提出してください)

- 請求書と領収書 (購入品名のわかる明細、販売元発行)、カタログ (内容の分かるもの) の写しを添付。
- 防災倉庫の設置は、土地所有者の承諾書等の写しを添付。

カタログの写し (購入物品の内容のわかるもの)

カタログの添付ができない場合は、品名、型番、金額のわかるもの



ステージ2 補助対象資機材や備蓄品の選定・購入

補助金の申請は、危機管理課窓口にて市の予算の範囲内において受付けます。

なお、防災資機材等補助制度は、年度内に1回のみ申請をおこなうことができます。

補助金上限額に達していない場合でも、同一年度内に複数回の申請はできません。

防災資機材や備蓄品は、
防災意識の向上や防災効果のあるものを選定しましょう。

今年度の補助対象物品等は、
■補助対象物品について をご覧ください。

購入時・支払い時に注意してください。

請求書と領収書のあて名は「自主防災会」です。

領収書や領収証明細で品名、個数等内訳が全て記載のある場合のみ、
請求書（内訳書）は不要です。

セルフレジ等での発行時は、
「あて名記入のできる」領収書を選びます。
「あて名記入欄のない」レシートタイプは選ばないでください。



購入の際の会計は補助金の対象として計上するもの
のみで支払うと補助金の書類の作成も簡単です！
(補助対象経費ではないものは含めない。)

インターネットで購入する場合、販売元に発行を依頼して下さい。
自主防災会が行う防災資機材等整備事業であるため、見積書の宛名は、
自主防災会名です。

ステージ3 補助対象資機材や備蓄品の設置・活用



防災資機材等には自主防災会名を明記します。
保管・管理者がわかるようにしてください。
提出写真にもわかるように撮影してください。

すぐに使える場所へ配置し、災害時に使用できるよう、平
時の点検や、防災訓練に取り入れるなど有効に活用しましょう。

ステージ4 補助金交付申請と補助事業の実績報告を行う



補助金交付申請書兼実績報告書の提出期限

防災資機材等整備事業

防災資機材や備蓄品の最後に購入した領収書の日付から

30日以内（期限厳守）

または申請年度の3月31日のいずれか早い日にちまで
市の予算の範囲内において受付けます。

記入事項の訂正は、**二重線**でしてください。

押印（訂正印）は**不要**です。

修正テープ等使用の書類は**受け付けできません**。

提出先：西尾市役所 危機管理課窓口

提出書類の審査をするため、郵送や支所では受け付けできません。

② 補助金交付申請兼実績報告書

様式第1号（第4条関係）

事業完了（実施日（事業完了日））後30日以内
または翌年度4月1日のいずれか早い日にち

補助金交付申請書兼実績報告書

に記入や☑をして作成します

令和 年 月 日

（宛先）西尾市長

〒 -

補助事業者等（代表者）住所 西尾市

団体名 自主防災会（ 校区）

校区自主防災会連絡協議会

代表者氏名 会長

電話番号 - -

令和 年度自主防災会運営事業が完了したので、西尾市自主防災会運営費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

交付申請額	金 円 (③ 自主防災会運営費収支予算書兼収支精算書 収入の部の市補助金)	自主防災会世帯数 (申請年度4月1日現在) 世帯
事業等の目的 ※実施事業に☑してください。	<input type="checkbox"/> 住民の防災意識の高揚及び啓発を図る。(防災訓練事業) <input type="checkbox"/> 地域の実情に合った防災資機材を整備することにより、防災力の強化を図る。(防災用品の備蓄及び資機材整備事業)	
実施場所	訓練場所・整備場所（配置場所） 訓練場所（防災訓練実施計画書）や整備場所（防災資機材等整備計画書）を記入します	
実施日 (事業完了日)	令和 年 月 日 (防災訓練事業：防災訓練実施日または領収書（補助対象物品）の日付のいずれか遅い日にち) (防災用品の備蓄および資機材整備事業：防災資機材等（補助対象物品）購入した領収書の日付)	
事業の内容 ※実施事業に☑してください	<input type="checkbox"/> 防災訓練事業 (<input type="checkbox"/> 1回目 ・ <input type="checkbox"/> 2回目) 防災訓練実施計画書のとおり <input type="checkbox"/> 防災訓練事業（津波避難訓練） 防災訓練実施計画書のとおり <input type="checkbox"/> 防災用品の備蓄及び資機材整備事業 防災資機材等整備計画書のとおり <input type="checkbox"/> 自主防災会連絡協議会防災訓練事業 防災訓練実施計画書のとおり	
事業等の実績と成果	<input type="checkbox"/> 防災訓練の実施により、住民の防災意識を高めることができた。防災訓練参加人数 人 うち避難行動要支援者 人 (防災訓練事業) <input type="checkbox"/> 防災資機材等の整備により、災害時の備えと地域防災力を強化することができた。(防災用品の備蓄及び資機材整備事業)	
添付書類	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>防災訓練事業</p> <input type="checkbox"/> ①-1 防災訓練実施計画書 <input type="checkbox"/> ② 補助金等交付申請書兼実績報告書 <input type="checkbox"/> ③ 自主防災会運営費収支予算書兼収支精算書（様式第2号） <input type="checkbox"/> ④-1 請求書（内訳書）及び領収書の写し（あて名と日付の明記がされているもの） <input type="checkbox"/> ④ 補助金等交付請求書（様式第3号） <input type="checkbox"/> ④-1 補助金振込先指定口座の通帳表紙と表紙裏面の2か所の写し <input type="checkbox"/> ⑤-1 訓練で使用している購入物品全ての写真 ※保存期間がわかること </div> <div style="width: 45%;"> <p>防災用品の備蓄及び資機材整備事業</p> <input type="checkbox"/> ①-2 防災資機材等整備計画書 <input type="checkbox"/> ⑤-2 購入資機材等全ての写真 ※個数と保存期限がわかること 写真で分からない場合はカタログを添付 </div> </div>	

事業ごとに申請します

申請する事業に必要な書類を確認し☑します

提出前の確認項目（それぞれの書類を確認後☑し、提出してください）

- 団体名は届け出の名称です。（ 補助金交付申請書兼実績報告書 添付書類 請求書・領収書）
- 修正テープ等の使用はありません。（訂正は二重線の取り消し線です。）

③ 自主防災会運営費収支予算書兼収支精算書

様式第2号（第4条関係）

に記入や☑をして作成します

自主防災会運営費 収支予算書兼収支精算書

実施事業、該当箇所に☑してください。

防災訓練事業（ 1回目・ 2回目・ 津波避難訓練） 請求書（領収明細）、領収書添付

- ① 訓練使用品 ② お茶代（水分補給用） ③ 事務用品 ④ 印刷費
- ⑤ 材料費（炊出し訓練メニューに応じた購入品名を記載） ⑥ 防災啓発品

防災用品の備蓄及び資機材整備事業 請求書（領収明細）、領収書添付

- ① 防災器具庫 ② 消火用具 ③ 避難救助用具 ④ 照明用具
- ⑤ 情報関係機器 ⑥ 炊飯用具 ⑦ 衛生用品 ⑧ 備蓄品

自主防災会連絡協議会防災訓練事業 請求書（領収明細）、領収書添付

- ① 訓練使用品 ② お茶代（水分補給用） ③ 事務用品 ④ 印刷費
- ⑤ 材料費（炊出し訓練メニューに応じた購入品名を記載） ⑥ 防災啓発品

支出の部 ※補助金対商品名は、補助金交付決定のために必要です

上部①～⑥、①～⑧の 補助対象項目名を記入		※請求書等のおとり記入 (消費税別、税込どちらかに○)		品名を記入
補助対象項目	金額(円)	消費	税	適用(補助対象品名)
②消火用具	65,000	○	込	粉末消火器
値引き	-454	○	込	粉末消火器の値引き
⑧備蓄品	36,000	別	☑	保存水500ml(7年)
		別	込	
		別	込	
		別	込	
		別	込	
		別	込	
消費税				← 消費税別の消費税分を記入(消費税込分は不要)
	6,454			
合計(★)	107,000			← 収入の部の合計と同額

防災資機材等整備事業

収入の部

②補助金交付申請書兼実績報告書の
交付申請額

金額(円)	<input checked="" type="checkbox"/> 自主防災会支出金 ④	千円未満は切捨て	(★) 支出の部合計と同額
	<input type="checkbox"/> 自主防災会連絡協議会支出金	市補助金(交付申請額) ⑤	合計(④+⑤)
36,000		71,000	107,000

団体名 _____ 自主防災会(_____ 校区)
_____ 校区 自主防災会連絡協議会

業者から徴収した見積書に基づき、必要事項を記入してください。

補助金計算方法(例)

120,900円の発電機を購入する場合	120,900円×2/3=80,600円 補助金額…80,000円(1,000円未満切捨て)
300,000円の防災倉庫を購入する場合	300,000円×2/3=200,000円 補助金額…100,000円(上限額10万円)

チェック

- ①市補助金は千円単位ですか？また、交付申請額と同額ですか？
- ②支出の部の項目がすべて補助金対象経費ですか？
- ③収入の部と支出の部の計が同額ですか？
- ④修正テープ等は使用せず、二重線で訂正していますか？

③-1 購入物品の請求書および領収書

請求書と領収書のあて名は「自主防災会」です。

補助の対象となるのは、自主防災会が行う防災資機材等の整備に対するものです。

- ・領収書に領収証明細で品名、個数等内訳が全て記載のある場合のみ、請求書（内訳書）は不要です。

セルフレジ等での発行時は、

「あて名記入のできる」領収書を選んでください。

「あて名記入欄のない」レシートタイプは不可です。

- ・購入の際の会計は補助金の対象として計上するもののみでお支払いしてください。（補助対象経費ではないものは含めな
いでください。）

領収書（請求書や領収明細書）に購入品名の全体記載がされていないなど、品名がわからない場合は、購入品の写真と合わせて、補助対象となるかわかるように提出してください。

※補助事業（防災訓練事業・防災資機材等整備事業）の中止や年度内に事業を完了できない場合は、補助金の申請はできません。

補助金等交付決定通知書

書類受付後、審査を行い、適正な申請と認められた場合は、「補助金等交付決定通知書」を郵送します。

④ 補助金等交付請求書

様式第3号（第6条関係）

に記入や☑をして作ります

日付は空欄のまま
(受付確認後に記入)

補助金等交付請求書

令和 年 月 日

(宛先) 西尾市長

補助事業者等 (代表者)住所 西尾市
 団体名 自主防災会 (校区)
 校区自主防災会連絡協議会

代表者氏名 会長
 電話番号 - -

西尾市自主防災会運営費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求額	金 円	請求額は空欄のまま (受付確認後に記入)
事業等の名称 ※実施事業に✓ してください。	<input type="checkbox"/> 防災訓練事業 (<input type="checkbox"/> 1回目 ・ <input type="checkbox"/> 2回目) <input type="checkbox"/> 防災訓練事業 (津波避難訓練) <input type="checkbox"/> 防災用品の備蓄及び資機材整備事業 <input type="checkbox"/> 校区自主防災会連絡協議会防災訓練事業	該当する 事業に☑ します
交付決定通知	令和 年 月 日 西 危 第 号	
交付決定額	金 円	交付決定通知欄 交付決定額欄 は空欄のまま (受付確認後に記入)
受領済額	金0円	
備考	本事業における西尾市自主防災会運営費補助金の交付について、補助金振込先にお振込みください。 補助事業者等と補助金振込先の口座名義が異なる場合、口座名義のものを代理人として、西尾市自主防災会運営費補助金の受領に代理していただきます。	
	補助金振込先 銀行・農協・信金 本・支 店 普通口座 口座番号 No. フリガナ 口座名義	

該当部分に○をつけます

通帳を確認し口座名義のとおり記入します

4-1 補助金振込先指定口座通帳の写し

- 補助金振込口座の確認のため、**通帳表紙と表紙裏面2か所の写し（コピー）を提出**してください。

振込先金融機関名・支店名
 口座番号
 口座名義・口座名義カナ がわかること

- 提出書類の審査後、適正であると確認できた場合に補助金を指定口座へ振込みます。
- 書類提出後、約1か月半後が目安です。
入金確認するまでは通帳の名義変更はお控えください
 （口座名義に相違などがあり入金が遅れる場合があります）。

5-1 購入物品すべての写真

- プリンターで印刷したもので結構です。

防災資機材等整備事業

- 購入した防災資機材や備蓄品すべてを撮影し写真で提出**してください。

購入した全資機材の数の確認ができるように漏れなく撮ってください。

- 防災器具庫は、
- ・正面
 - ・側面
 - ・背面などと
 - ・設置箇所がわかる写真を提出してください。

ステージ5 日頃の備えの確認 防災訓練等で活用



購入後の防災資機材等は、災害時に適切に活用できるよう、防災訓練で活用するなどして、災害に備えましょう。



■ 申請書類

- **申請書類**は
西尾市ホームページ (<http://www.city.nishio.ichi.jp/>) からダウンロードすることができます。

トップページ→「暮らし・手続きトップ」→「防災・災害」→
「自主防災会」→「防災関連各種申請書」→「申請書」

- 自主防災会**運営費補助金**に関する書類
(補助金を申請する場合に提出)

- ①-2 防災資機材等整備計画書
- ② 補助金等交付申請書兼実績報告書
- ③ 自主防災会運営費収支予算書兼収支精算書
- ④ 補助金等交付請求書

■ 校区自主防災会連絡協議会防災訓練について

大災害が発生すると、長期間に渡る厳しい避難所生活を強いられる可能性があります。そのような時には自主防災会の枠を超えて校区や避難所単位での連携した防災活動が必要です。

校区自主防災会連絡協議会とは、各自主防災会が小学校区単位で連携し、**災害時に避難所の設置・運営、市災害対策本部との連絡・調整**などを中長期的に継続することを役割として組織されます。

南海トラフ地震といった大災害の発生が危惧されている今、校区単位での防災活動を各自主防災会の活動と併せて積極的に実施していくことが重要です。

校区自主防災会連絡協議会が校区単位で実施する**防災訓練に係る費用**(連絡協議会負担分)に対して**2分の1(最大20万円の上限あり)**を支援しています。この補助金を活用して、より大規模で実践的な訓練を実施することが可能です。

防災訓練実施の流れ

① 防災訓練の企画・立案

避難所の設置および**運営訓練**を校区自主防災会連絡協議会防災訓練の中核として位置づけて実施してください。

校区自主防災会を構成する自主防災会で会議を設け、訓練内容を計画してください。

防災訓練の初期段階の計画の打ち合わせや訓練当日には市職員(危機管理課職員または避難所配置職員)も同席いたします。日時等をご連絡ください。

なお、避難所の運営は、それぞれの地域の避難者が主体的に行うことが求められています。

災害が起きる前の準備ができる間に**各自の役割を検討、把握し、避難所運営のルールづくり**をしておくことが大切です。

避難所設置・運営訓練の一例

— 災害時の避難所生活を想定して —

- 避難者の受付、名簿の作成
- 情報の収集、伝達訓練
- 簡易トイレ設置訓練
- 居住スペース割当訓練
- 非常発電機の操作訓練
- 非常食、飲料水確保訓練
- 生活物資運搬訓練

など



災害時に円滑な避難所の運営ができるよう、次のような運営班を事前に決めておきましょう。



- 総務班…避難所全体の事務および市職員、施設管理者との連絡調整
- 名簿班…避難者名簿の作成・管理
- 食料班…食料の調達・支給
- 物資班…生活物資の運搬・仕分け・支給
- 救護班…負傷者の対応、高齢者・障害者の支援
- 衛生班…トイレやごみステーションの設置など衛生環境の管理
- 広報班…避難者の呼び出し、避難者に係る情報の管理・提供

危機管理課職員・避難所配置職員の参加依頼は、訓練計画が確定次第、速やかに防災訓練実施計画書とあわせて危機管理課窓口へ提出してください。

防災訓練実施計画書の記入例は「防災訓練事業」を参照してください。

■連絡事項

- 各自主防災会役員のみ参加の訓練形式は避け、民生委員、学校、PTA、子ども会などと連携を図り、**多くの参加者が集まるよう**呼びかけてください。
- 各自主防災会と同一内容の訓練に終始することなく、自主防災会連絡協議会として独自の訓練を取り入れてください。
- 令和3年度に一般社団法人愛知県食品衛生協会西尾支部と災害時における食品衛生確保の協力に関する協定を締結したため、炊出し等訓練を行う際は、西尾支部の会員に訓練の参加をご依頼ください。
- 地震体験車（なます号）の派遣は、平日に実施の校区による防災訓練のみとします。希望のある場合は、訓練日が確定次第、速やかに危機管理課防災担当へご連絡ください。
※令和8年 4月から令和8年9月まで 申し込みは終了しました。
令和8年 10月から令和9年3月まで 申込受付：令和8年7月中旬まで
令和9年 4月から令和9年9月まで 申込受付：令和9年1月中旬まで
なます号の派遣可否については、後日ご連絡します。

② 補助金対象物品の選定・購入

今年度の補助対象物品等は、**■補助対象物品について** をご覧ください。

③ 防災訓練を実施する

できるだけ多くの住民の参加を呼びかけ、各団体と連携した実践的な訓練を実施してください。

④ 補助金交付申請と補助事業の実績報告をおこなう

防災訓練実施後、**防災訓練日**または補助対象経費の**領収書の日付**から **30日以内** または申請年度の3月31日のいずれか早い日付までに**危機管理課**窓口へ書類を**提出**してください。

申請書や記入例は「防災訓練事業」を参照してください。

⑤ 関係機関との連携を強化して災害に備える

— 関係機関との連携によるメリット —

- 人材が増え、また保有資機材等も豊富になる。
- 活動の範囲が広がり、広域的に事業を実施することができる。
- 活動の種類やメニューが増え、活発活動を継続して実施することが可能になる。
- 様々な機会を通じた地域住民へのPRが可能となる。



小学校区防災訓練の防災無線放送申請について

防災無線放送可能時間

★単独マイク放送の場合 7時から17時まで

※防災無線のスピーカーに接続されているマイクから直接有線放送すること

★電波利用での放送の場合 8時30分から17時まで

※市役所危機管理課から電波を利用し、防災無線のスピーカーを鳴らして放送すること

○注意事項

・電波利用での防災無線放送可能時間は8時30分～（17時まで）となっているため、8時30分より前の時間に防災無線を使用して放送したい場合は、防災無線単独マイク放送で放送してください。

※単独マイク放送の使用につきましては、電話にて放送内容等を連絡して下さい。

・電波利用での放送につきましては、事前に録音する放送方法となります。原則として、小学校区ごとの自主防災会連絡協議会会長様に録音していただきます。

電波利用での放送をする場合は、放送予定日（小学校区防災訓練実施日）が分かり次第なるべく早めに放送申請書を提出してください。申請書提出後、録音の日程調整をおこないます。※録音場所：市役所2階危機管理課事務室

・悪天候により中止が予想される場合は訓練放送の予約を取り消す作業が必要となりますので、放送予定日の3日前の16時（市役所開庁時間内）までにご連絡ください。

訓練中止の放送は、電波利用での放送はできません。単独マイク放送で各スピーカーにて実施してください。

<連絡先 西尾市役所危機管理課 0563-65-2138>

別記様式（第18条関係）

放送申請書

令和〇年〇月〇〇日

（宛先）統括管理者

申請者 〇〇小学校区自主防災会連絡協議会
会長 西尾 太郎

連絡先 012-3456-7890（携帯電話）

緊急放送

次のとおり をしたいので、承認してください。

一般放送

放送予定日	令和〇年〇月〇〇日から令和 年 月 日まで
放送時刻	<input type="checkbox"/> 緊急放送 午前・午後 時 分から <input checked="" type="checkbox"/> 一般放送 午前 午後 8時30分から
放送の種別	<input type="checkbox"/> 一斉 <input checked="" type="checkbox"/> 群（ブロック）〇〇小学校区 <input type="checkbox"/> 個別
放送件名	〇〇小学校区防災訓練開催放送
放送方法	<input type="checkbox"/> 生（放送者職氏名 ） <input checked="" type="checkbox"/> テープ（ 分）
(放送文)※別紙参照でも可	
こちらは広報にしておです。〇〇小学校区自主防災会連絡協議会からお知らせします	
ただいまから訓練放送を行います。「訓練、訓練、これは訓練放送です。ただいま、〇〇町にて震度7の地震が発生しました。〇〇地域の皆様は、ただちに〇〇小学校へ避難してください。」繰り返します。※「」の部分繰り返し	
これにて訓練放送を終了します。〇〇小学校区自主防災会連絡協議会からお知らせしました。こちらは広報にしておです。	

録音のことです。
時間は空欄で構いません。

■コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センター（以下、自治センター）では、宝くじの社会貢献広報事業として、一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）に助成を行っています。
※毎年必ず実施されるものではありません。昨年度の募集内容は下記のとおりです。

• 対象団体

自主防災会又は校区自主防災会連絡協議会

• 対象事業

防災活動に直接必要な設備等の整備に要する費用（例：発電機、テント等の備品の購入）

※次年度に整備する資機材を、本年度に申請していただきます。

※消耗品は対象外です。

• 助成金額

30万円から200万円（10万円単位）

• 選考方法

西尾市が一次選考（書類審査）を実施し、自治センターに推薦します。その後、自治センターが助成団体を最終決定します。

• 提出書類

- ① コミュニティ助成事業申込書
- ② 助成金額の積算根拠書類（見積書）
- ③ 購入する備品のカタログ（コピー可）
- ④ 事業実施主体の規約
- ⑤ 業実施主体の令和8年度事業計画及び予算書

その他、購入する備品の管理運営規約、備品台帳、土地又は建物が使用できる根拠書類（契約書、承諾書等）、土地登記簿謄本、公函などが必要となる場合があります。

注意事項

- 整備理由を明確にしておいて下さい。
- 助成が決定した場合には、備品の購入代金を一旦立替えていただく必要があります。
- 本制度で購入した備品には、財団法人自治総合センターが定めるデザインを標示する必要があります。

— 本年度（令和9年度整備事業）の応募について —

現時点では、自治センターから本年度の募集についての要領が示されておりませんが、例年、募集要領が確定してから短期間のうちに書類を提出する必要があるため、十分な準備ができないという問題がありました。そのため、事前応募制を採用させていただいておりますので、応募を予定している団体は下記事前応募期日までに危機管理課窓口にお越しいただき、その旨をお知らせください。詳細についての説明と事前提出書類をお渡しいたします。

事前応募期日 令和8年7月31日(金)（事前提出書類の提出期日 令和8年8月28日(金)）

参考資料

■ 防災訓練におけるケガや事故に係る補償制度について

西尾市では自主防災会の皆様が公益性のある活動を安心して行っていただくことを目的として、下記の補償制度に加入しています。

訓練参加中の事故により負傷した時は、「西尾市市民活動総合補償制度」による補償対象となる場合がありますので、危機管理課まで速やかにご連絡ください。

・ 西尾市市民活動総合補償制度について

補償の種類および限度額

身体賠償	1 事故 5 億円、1 名につき 1 億円
対物賠償	500 万円
死亡補償金	300 万円
後遺障害補償金	障害の程度により 9 万～300 万円
入院療養補償	2,000 円×入院日数（180 日限度）
通院療養補償	1,000 円×通院日数（90 日限度）

活動中に事故が起きてしまったら
→医療機関への受診→危機管理課（地域つながり課）



特定小電力無線トランシーバーについて

西尾市では、平成28年度に校区内の自主防災会同士の連絡や、災害時の通信手段として、特定小電力無線を活用した通信設備を整備しました。小学校の屋上等に特定小電力無線中継器を設置し、広域的な通信の確保が可能となりましたのでご活用ください。

○特定小電力無線とは？

- ・免許や資格・登録なしで使用できる低出力タイプの無線のことです。
- ・通常、トランシーバー同士で通信を行いますが、中継器を設置することで、広域的な通信の確保が可能となります。（参考：トランシーバー同士の場合→約300m 中継器を使用した場合→約3km）

○特定小電力無線トランシーバー

- ・市内全自主防災会及び市内全小学校に2台ずつ整備しました。
- ・管理については、各自主防災会をお願いします。※故障対応等は市で行いません。
- ・操作方法については別紙「特定小電力無線トランシーバー 操作方法」を参照してください。

○特定小電力無線トランシーバー中継器

- ・市内小学校をはじめ、全31カ所に設置されています。
- ・中継器はソーラーパネルとエネルギー（電池）により、電源を確保しているため、停電時、夜間等でも使用可能です。
- ・管理については、市で行います。※不具合等ありましたらご連絡ください。
- ・設置先については別紙「特定小電力無線トランシーバー チャンネル一覧表」を参照してください。

○活用方法

- ・災害時には、校区単位でチャンネルを共有し、安否確認や避難所運営等で活用してください。
- ・活用方法は様々ですので、地域で話し合い、有効活用してください。
- ・災害時に有効活用できるよう、普段から地域の防災訓練やイベント等でも使用してください。

○注意事項

- ・中継器は校区内のすべてのエリアをカバーしているわけではありません。中継器を使用した通信を行う際は、中継器の方向へアンテナを向け、できるだけ見晴らしの良いところで通信を行ってください。
- ※平常時から活用し、受信可能エリアを確認しておくことをお勧めします。
- ・中継器は誰でも使用できるため、平常時は他の自主防災会等が使用している可能性があります。校区でルール作りをする、電波が届く他のチャンネルを使用するなど臨機応変に対応してください。

○その他

- ・中継モード付きのトランシーバーであれば、他機種でも中継器の使用が可能です。特定小電力無線を既に所有している団体は、別紙「チャンネル互換表（中継モード）」にて確認ください。

イメージ図

①通常のトランシーバー同士の通信の場合

○ 約 300m

× 約 300m

× 約 500m

○ 近距離での通信については可能。
 × 距離がある場合や、距離が近くても障害物がある場合は通信できない可能性がある。

②中継器を活用した場合 ※小学校の屋上等に設置

○ 中継器

約 3 km

約 3 km

○ 中継器を設置することで小学校区単位レベルでの広域的な通信が可能となる。
 × 中継器を介しての通信のため、中継器との間に障害物がある場合は、トランシーバー同士が近くても通信ができない場合がある。

× 約 300m

③中継器（広域レピーター）を活用した場合 ※小高い山等に設置

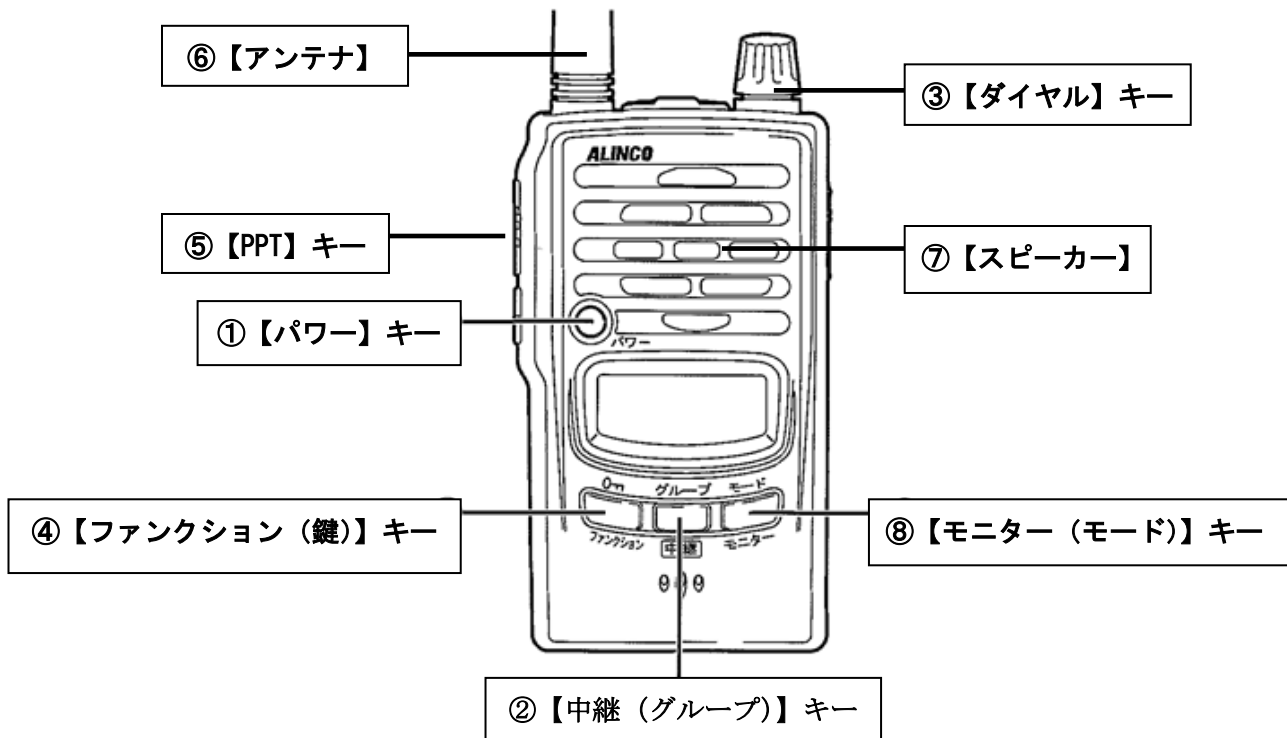
○ 中継器 (広域レピーター)

市役所

○ 中継器（広域レピーター）を設置することで避難所等と市役所との直接通信が可能となり、各避難所に整備してある移動系無線が使用できなくなった場合の代替手段として活用できる。

避難所等

特定小電力無線トランシーバー 操作方法



1 電源のON / OFF

①【パワー】キーを約2秒間押す。

2 設定方法 (中継通信モード)

- 1 ②【中継】キーを押す。
※画面下に「中継 子機」と表示されます。
 - 2 ③【ダイヤル】キーを回し、中継器と同じチャンネルに合わせる。
※チャンネルは裏面「チャンネル一覧表」参照
例: 西尾小学校を設定したい場合
→B18にダイヤルを合わせてください。
 - 3 ④【ファンクション】キーを押す。
※Fが点灯します。
 - 4 F点灯中に②【グループ】キーを押す。
※グループ番号が点灯します。
 - 5 ③【ダイヤル】キーを2回押す。
※グループ番号が点滅します。
 - 6 ③【ダイヤル】キーを回し、グループ番号を08に合わせる。
 - 7 ⑤【PPT】キーを押し設定完了。
※グループ番号が点滅から点灯に変わります。
- 参考: ④【鍵】キーを約2秒間押すとキーロックができます。※鍵マークが表示されます。

3 通信方法

○送信方法

- 1 設定した中継器の設置してある方向へ
⑥【アンテナ】を向ける。
※設置先は裏面「チャンネル一覧表」参照
- 2 ⑤【PPT】キーを押しながら⑦【スピーカー】に向かって話す。
※⑤【PPT】キーを離すと受信状態になります。
参考: 相手の声が聞きづらい場合は⑧【モニター】キーを押してみてください。

○受信確認方法

- 1 設定した中継器の設置してある方向へ
⑥【アンテナ】を向ける。
- 2 ⑤【PPT】キーを約2秒間押す。
※画面に一瞬「受信」と表示されれば中継器を使用した送受信が可能な状態です。

4 その他 (音量の設定方法)

- 1 ③【ダイヤル】キーを1回押す。
※画面に音量レベル (0~30) が表示されます。
- 2 ③【ダイヤル】キーを回し音量を調整する。
- 3 ⑤【PPT】キーを押し、設定完了。

※市内全自主防災会及び市内全小学校に2台ずつ整備しています。

特定小電力無線トランシーバー中継器 チャンネル一覧表

グループ番号:08(全チャンネル)

No	CH	設置先	No	CH	設置先	No	CH	設置先
1	B18	西尾小学校	12	B27	福地南部小学校	23	L18	荻原小学校
2	B17	アクティにしお	13	B15	福地北部小学校	24	B23	吉田小学校
3	B28	花ノ木小学校	14	B29	室場小学校	25	L16	白浜小学校
4	L17	八ツ面小学校	15	L16	三和小学校	26	B14	幡豆小学校
5	B26	鶴城小学校	16	L14	一色中部小学校	27	B24	東幡豆小学校
6	B16	西野町小学校	17	B25	一色東部小学校	28	L10	★吉良町宮迫
7	L18	米津小学校	18	B22	一色西部小学校	29	L12	★吉良町友国
8	B19	中畑小学校	19	B17	一色南部小学校	30	L11	★三ヶ根山頂
9	B23	平坂小学校	20	B13	佐久島海釣りセンター	31	L13	★八ツ面山頂
10	B14	矢田小学校	21	B16	横須賀小学校			
11	B21	寺津小学校	22	L14	津平小学校			

チャンネル互換表(中継モード)

グループ番号:08(全機種)

	周波数 (MHz)		モトローラ	スタンダード FTH/PKシリー ズ/八重洲無線	スタンダード HXシリーズ	アイコム	KENWOOD UBZシリーズ	アルインコ
中継 18ch	440.0250	421.5750	21	12	中継01	中継01	1	b12
	440.0375	421.5875	22	13	中継02	中継02	2	b13
	440.0500	421.6000	23	14	中継03	中継03	3	b14
	440.0625	421.6125	24	15	中継04	中継04	4	b15
	440.0750	421.6250	25	16	中継05	中継05	5	b16
	440.0875	421.6375	26	17	中継06	中継06	6	b17
	440.1000	421.6500	27	18	中継07	中継07	7	b18
	440.1125	421.6625	28	19	中継08	中継08	8	b19
	440.1250	421.6750	29	20	中継09	中継09	9	b20
	440.1375	421.6875	30	21	中継10	中継10	10	b21
	440.1500	421.7000	31	22	中継11	中継11	11	b22
	440.1625	421.7125	32	23	中継12	中継12	12	b23
	440.1750	421.7250	33	24	中継13	中継13	13	b24
	440.1875	421.7375	34	25	中継14	中継14	14	b25
	440.2000	421.7500	35	26	中継15	中継15	15	b26
	440.2125	421.7625	36	27	中継16	中継16	16	b27
	440.2250	421.7750	37	28	中継17	中継17	17	b28
	440.2375	421.7875	38	29	中継18	中継18	18	b29
中継 9ch	440.2625	421.8125	39	10	中継1	中継19	CHh1	L10
	440.2750	421.8250	40	11	中継2	中継20	CHh2	L11
	440.2875	421.8375	41	12	中継3	中継21	CHh3	L12
	440.3000	421.8500	42	13	中継4	中継22	CHh4	L13
	440.3125	421.8625	43	14	中継5	中継23	CHh5	L14
	440.3250	421.8750	44	15	中継6	中継24	CHh6	L15
	440.3375	421.8875	45	16	中継7	中継25	CHh7	L16
	440.3500	421.9000	46	17	中継8	中継26	CHh8	L17
	440.3625	421.9125	47	18	中継9	中継27	CHh9	L18

一 防災啓発DVD等一覧 一

地震	津波	風水害	自助共助	番号	タイトル	内容	時間
○				1	KATCH 特別番組 南海トラフ地震のリスクを知り 先進事例から学ぶ	先進的な自主防災会の取組み (西尾市下町はじめ8地区)	約57分
			○	2	地域の人々を戦力に	自主防災の新しい挑戦(一般向け)	約24分
			○	3	問われる住民の防災力	自助・共助 地域向け	22分
			○	4	避難所の開設・運営	一般市民向け避難所の役割、開設・運営の流れ、 東日本大震災での教訓	17分
○	○			5	東日本大震災 被災ケーブルテレビ局が捉えた 魂の記録映像	地元テレビ局が記録した被災地の映像	131分
		○		6	知ろう風水害 考えよう防災	(一部)風水害について知る (二部)愛知県政ニュース(当時のニュース等)	(一部) 34分 (二部) 56分
	○			7	自分の命は自分で守る	津波被害の状況、津波のメカニズム	96分
		○		8	温暖化時代の豪雨災害	実験により分かりやすく解説	20分
○			○	9	地震に備えて今、やるべきこと	地震の恐ろしさ、発生のしくみ、対策について解説	23分
○			○	10	ふせごう	家具の転倒防止対策、家具の固定方法	21分
○		○	○	11	地域で減災	ある家族の物語 自助・共助の大切さがわかる	24分
	○		○	12	津波・命を守る心構え	津波から身を守るための行動例 片田教授の講話	20分
○			○	13	大地震の恐怖 阪神体震災の教訓	①家具の転倒防止策、地震による火災被害(手話付き) ②実験による家具転倒防止の効果検証	①26分 ②20分
	○			14	津波から生き延びるために 知る・行動する	近年の津波被害の映像 津波のしくみ	15分
○				15	20世紀 日本の地震災害	1891年濃尾地震から1995年兵庫県南部地震 の映像記録	40分
○			○	16	あっ!どうする? そうなる前の防災対策	1.大震災は必ずやってくる 2.最大の備えは地震に強い家 3.防災の第一歩は家具対策から 4.被災後に備える 5.地震発生!その時どうする? 6.町は自分たちで守る	67分 (6話)
○			○	17	地震だ!その時どうする?	地震なぜ起こるのか 発災時の行動	18分
○			○	18	防災ナマズンの地震は必ずやってくる	防災アニメ 大地震が起こったときの対応について	20分
		○	○	19	急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう!	発達した積乱雲による災害・事故防止 啓発映像 小学4・5年生向け	18分
	○			20	津波は怖い! みんなで知ろう!津波の怖さ	東日本大震災 津波被害映像、家屋の破壊実験 人の転倒実験、津波シミュレーション	12分
	○		○	21	津波に備える	(本編)津波を正しく知り、避難の仕方を知る (資料編)1.津波警報と津波注意報 2.避難の課題~災害時に陥りやすい心のワナ~ 3.地域で取り組まれる津波防災 4.緊急地震速報を使った地震・津波訓練 5.津波記録映像	(本編) 18分 (資料編) 30分
	○		○	22	津波から逃げる	(本編・解説編)避難の実話に基づくアニメーション 避難者へのインタビュー 津波に関するクイズ (資料映像)片田教授のインタビュー 津波記録映像	(本編・ 解説編) 35分 (資料映像) 42分
○			○	23	マグニチュード 明日への架け橋	巨大地震における人間の絆を描いた人間ドラマ	90分

地震	津波	風水害	自助共助	番号	タイトル	内容	時間
○			○	24	パニックから逃れる方法	地震時のパニック防止策 アニメーション	24分
			○	25	地域が主役 避難所の開設と運営のしかた	避難所の基本、安心・安全なレイアウト、 開設と受付・誘導、トイレの設置と衛生管理、 水・食料の配給、健康管理と防犯	24分
○		○	○	26	地震・水害から命を守る 生き抜くための自助・共助	地震発生！そのとき 「自助」：自分の身は自分で守る 「共助」：住民どうしの助け合い 水害時の避難行動	24分
○			○	27	防災教育シリーズ 命を守る！避難の3原則 第1巻：教員・教諭編 —釜石の奇跡に学ぶ—	・プロローグ ・なぜ自分で逃げる子どもが育たないのか ・姿勢の防災教育とは ・避難の3原則とは ・家庭・地域との連携 ・教師に求められる姿勢とは	(本編) 69分 (特典映像) 8分
○			○	28	防災教育シリーズ 命を守る！避難の3原則 第2巻：小学生編 —釜石の奇跡に学ぶ—	・プロローグ ・お作法を身につける ・自然の力は想定できる？ ・ここまで逃げれば大丈夫？ ・いざというときに逃げられる？ ・釜石の子どもたちの行動 ・まとめ	(本編) 31分 (特典映像) 12分
○			○	29	防災教育シリーズ 命を守る！避難の3原則 第3巻：中学生編 —釜石の奇跡に学ぶ—	・プロローグ ・お作法を学ぶ ・想定にとられるな ・その状況下において最善を尽くせ ・率先避難者たれ ・地域の一員としての役割 ・釜石の生徒たちの行動 ・まとめ	(本編) 29分 (特典映像) 16分
○			○	30	防災教育シリーズ 命を守る！避難の3原則 第4巻：家庭教育編 —釜石の奇跡に学ぶ—	・プロローグ ・釜石の小中学生の行動 ・なぜ自分で逃げる子どもが育たないのか ・子どもに何を教えるか ・避難の3原則 ・親子で何をすべきか	(本編) 29分
○			○	31	南海トラフ地震（※多言語対応） ～時間差で起こりうる次の地震への備え～	南海トラフ地震が発生した際に発表される南海トラフ 地震臨時情報やその時にとるべき防災対応について説 明します。	(本編) 22分
○			○	32	市民防災ドラマ ぼくらが救った命 市民トリアージ (にしおロータリークラブ)	中学生による市民トリアージをテーマに減災について 考える ※トリアージ・・・傷害の程度によって 治療の優先度を判断すること	10分
	○	○	○	33	吉良さんが守る！	壱 吉良さん現る 伍 津波避難タワー 式 ハザードマップ 六 備えあれば憂いなし 参 水平避難と垂直避難 付録 吉良上野介 本真尼 四 避難袋と備蓄	30分
○			○	34	日本の災害対策	1 自然災害が多発する日本 2 災害対策基本法と関連制度 3 日本の防災対策の現況 4 災害対策の取り組みが生かされた事例 5 防災における今後の課 6 災害関連法制度の改正ポイント 7 今後想定される災害と対策 8 国際貢献	35分
○	○			35	東日本大震災 いわき市復興のあゆみ 2014	いわき市の復興のあゆみ	22分
○	○			36	東日本大震災 いわき市復興のあゆみ 2015	いわき市の復興のあゆみ	21分
○		○		37	デジタル防災紙芝居 現代に生きる若者よ、力強く生き抜け！	【地震編】1944年東南海地震・1945年三河地震の証言より 【台風編】1959年伊勢湾台風の証言より	30分
○	○	○	○	38	シェアしよう防災【西尾市編】	西尾市が抱える災害リスク（地震・津波・豪雨）に備えるため、 「自分の命は自分で守る」という「自助」の力と備えを周囲に シェアする重要性をわかりやすく紹介します。	10分
				図 書 2	つくって役立つ！ 防災工作	水・電気・ガスが使えないくらしを考える	書籍

令和7年度西尾市モデル事業！



室場っこ防災フェス	分類	訓練	取組み	計画
	団体名	室場小校区自主防災会連絡協議会		

取組み概要

室場小学校区をモデル地区に、自主防災会、PTA、機能別消防団、中学生ボランティア、市が連携して、子どもとその保護者等若い世代が参加したくなるような体験型防災訓練を実施

【主な内容】

- ・ゲームやクイズを取り入れた 全11の体験型防災ブースを設置
- ・各ブースを「ミッション」と位置づけ、参加者が一つずつクリアしながら回遊
- ・スタンプラリー形式で実施し、スタンプを集めると防災グッズやお菓子の詰合せを配布
- ・初期消火、救助、災害時トイレ、家庭の備え等、実践的な内容を体験

取組みのきっかけ

防災訓練の参加者の高齢化と固定化、訓練内容のマンネリ化

取組みのポイント

★ 工夫したポイント

- ・子どもでも楽しみながら防災を学べるよう「ゲーム」や「クイズ」の要素を取り入れた
- ・PTA と連携し、親しみやすい事業名称とした
- ・保育園・小学校を通じてチラシを配布し、若い世代の参加を促進した

★ 実施した成果

- ・参加者387人のうち 40代以下が約9割を占めた
- ・アンケート結果 「また参加したい」 94%
「備えを見直そうと思った」 96%
- ・自主防災会と若い世代の交流により地域内の顔の見える関係づくりにつながった

★ 今後の展開

- ・室場っこ防災フェスで使用した資機材は、自主防災会や小中学校へ貸出し、若い世代の防災訓練の参加・防災意識の向上を目指す





遊んで、学んで、防災体験！



参加無料

室場っこ 防災フェスに行こう！

日時

11月29日(土) 10:00~14:00 (開会式 9:45)

場所

室場小学校 校庭・体育館 (雨天時は体育館のみ)



● 火災発生！初期消火せよ！



● 要救助者を助けて脱出せよ！



● 倒壊家屋から救出せよ！



● 火災現場から脱出せよ！



● サバイバル術を身につけろ！

ミッションをクリアして
プレゼントをもらおう！

- 火災発生！初期消火せよ！
- 要救助者を助けて脱出せよ！
- 倒壊家屋から救出せよ！
- 火災現場から脱出せよ！
- サバイバル術を身につけろ！
- 溺水者を救出せよ！
- 避難所物資を搬送せよ！
- トイレ問題を解決せよ！など

※ プレゼントは無くなり次第終了

主催：室場小校区自主防災会連絡協議会 室場小学校PTA 機能別消防団室場分団 西尾市

協力：NPO法人プラス・アーツ 株式会社シンク

問合せ先：西尾市役所 危機管理課 ☎0563-65-2137 ✉bousai@city.nishio.lg.jp

水消火器での的当てゲーム

ストラックアウトや、火を模した的を使用して、楽しくゲーム形式で消火器の使い方を学習します。

◎目安時間:10分/回

◎実施場所:屋外

◎参加人数:1人/回

◎必要スタッフ数:5人~

① ポイント

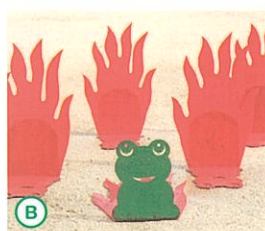
- 1 消火器の使い方の手順や燃えているものを狙う技術を楽しく学ぶことができます。何度も体験する復習効果により、技術の習得度が上がります。
- 2 本物の消火器との違いや火事が発生した時に大声で大人を呼ぶことなどの知識も合わせて教えます。



② 必要資器材 (目安)

資器材名	数	備考
<input type="checkbox"/> カエルの的 (ストラックアウト型) A	1セット	プラス・アーツよりレンタル・購入可
<input type="checkbox"/> カエルの的 (ブックエンド型) B	6台	プラス・アーツよりレンタル・購入可
<input type="checkbox"/> カエルの的 (おきあがりこぼし型) C	8個	プラス・アーツよりレンタル・購入可
<input type="checkbox"/> コンプレッサー D	1機	近隣の消防署に要相談
<input type="checkbox"/> 訓練用水消火器 E	5-10本	近隣の消防署に要相談
<input type="checkbox"/> 水槽	1台	子ども用プールや、120Lポリバケツでも可
<input type="checkbox"/> ホース	1巻	水源までの距離に合わせた長さのものを用意
<input type="checkbox"/> 漏斗	1つ	一定量の所に印をつけておくとよい
<input type="checkbox"/> 延長コード	1本	電源からコンプレッサーまでの距離に合わせた長さのものを用意
<input type="checkbox"/> プログラム解説フリップ	1セット	付属 CD-R にデータあり
<input type="checkbox"/> タオル	数枚	

いずれか1つ(併用可)

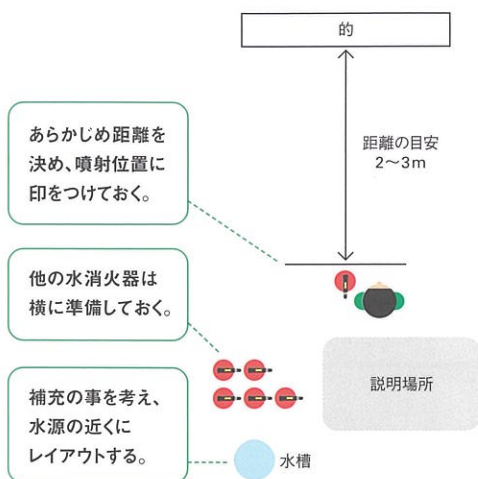


[前日までの準備]

- 水源・電源の位置と、実施場所の距離などを確認します。
- 実施場所の環境(水はけが良いかなど)を確認します。
- 水消火器の噴射方向を、実施場所の状況を確認して決めておきます。(通行人がいないかどうか、風で水しぶきが流れた時に、周りの人に影響がないかどうかなど)

[当日の準備]

- 的を組み立てます。(ストラックアウト型の場合4~5人必要)
- 用意した水消火器すべてに水を入れ、コンプレッサーで圧を入れます。(入れる水の適量を確認しておきます)



[震災時の状況説明や消火器取り扱い方法の説明]

待っている子どもたちに対し、プログラム解説フリップの写真やイラストなどを使用して、阪神・淡路大震災の時に火事が多発し、消防が間に合わず住民たちで力を合わせて火を消さなければならなかったことや、消火器の使い方などについて教えます。



[注意事項説明]

訓練用水消火器と本物の消火器の違い(本物は消火薬剤が入っている)や実際の火事の際は周囲の大人を呼ぶように伝えます。

[訓練用水消火器と実際の消火器の違い]

放射時間:水消火器は30秒程度、粉末消火器は15秒程度

放射距離:水消火器は8m程度、粉末消火器は3~6m程度

「火事だー」と叫ぶ練習をしてみよう!



[ゲーム開始]

訓練用水消火器を1本使いきるまでに、何枚の的を射抜けるかチャレンジしてもらいます。



[水消火器の補充]

一度使用した訓練用水消火器は、再度水を適量入れて、コンプレッサーなどで圧力をかけ、再び使用します。

スタッフ内で役割を決めて、効率よく準備をします。



[水消火器の補充の手順]

- ① 使用済みの訓練用水消火器の中に残っている水と圧力を全て抜きます。
- ② 注水口から水を適量入れ、ふたをしっかりと閉めます。(注水の際、子ども用プールや漏斗などを用いると便利です。)
- ③ コンプレッサーで圧力を加え、ピンとホースを元に戻し、補充の完了です。

注意! 圧力が残っていると栓が飛ぶことがあるので、必ず圧力を抜き切ってから栓を開けるようにしてください。



毛布で担架タイムトライアル

物干し竿や竹の棒、毛布などの身のまわりにあるもので、応急的に担架をつくり、ケガ人を搬送する方法を体験を通して学んでもらいます。

◎目安時間:10分/回

◎実施場所:屋内・屋外両方可

◎参加人数:4人~/回

◎必要スタッフ数:2人~

① ポイント

- 1 専用の担架が不足する被災地で役立つ、身のまわりのものを使った簡単で機能的な担架の作り方を伝えます。
- 2 スピードを競うあまり忘れがちな、ケガ人を安静に運ぶことの重要性や、足の方向に運ぶということなど細かい注意事項を説明します。



② 必要資器材 (目安)

資器材名	数	備考
<input type="checkbox"/> カエル人形 A	1体	プラス・アーツよりレンタル・購入可
<input type="checkbox"/> ペットボトル (カエル人形の重り用) B	適量	※参考 2L:10本、1L:4本、500ml:2本程度
<input type="checkbox"/> ペットボトル (カエル人形の胸に置く)	1本	500ml~1Lサイズ
<input type="checkbox"/> 毛布	1枚	
<input type="checkbox"/> カラーコーン C	1個	折り返し地点に置く
<input type="checkbox"/> ストップウォッチ	1個	電池もセットで用意
<input type="checkbox"/> メジャー	1個	走行距離計測用
<input type="checkbox"/> ブルーシート	1枚	屋外の場合のみ(1.8m×1.8m程度)
<input type="checkbox"/> ランキングボード	1枚	形式自由(養生テープと油性ペンも用意しておくとい)
<input type="checkbox"/> Tシャツ D	2枚~	他の担架を作る場合に使用(DVD参照)
<input type="checkbox"/> 物干し竿 D	2本	上記同様
<input type="checkbox"/> プログラム解説フリップ	1セット	付属CD-Rにデータあり

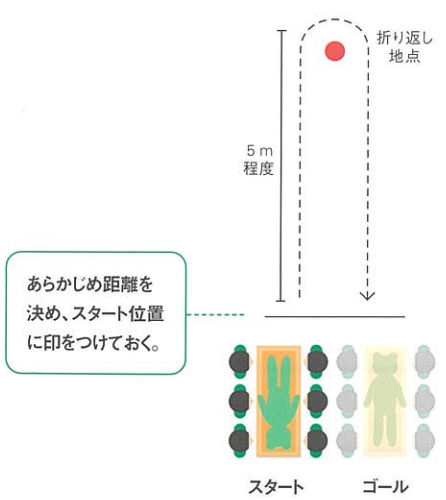


【前日までの準備】

- ストップウォッチが作動するかどうか確認します。
- 屋外で実施する場合、石など転倒しやすいものがないか確認します。

【当日の準備】

- ペットボトルに水を入れ、カエル人形に詰めます。重さは、各開催地でのスタッフや参加者の年齢層に合わせて、調整して構いません。
- 走行距離を計測して、折り返し地点にコーンなどを立てます。
(目安:スタート⇄折り返し 5~7m)



【震災時の状況説明】

阪神・淡路大震災時には、負傷者を畳や雨戸、毛布などの身のまわりのもので搬送したということをプログラム解説フリップで説明します。
その後、ケガ人を毛布にのせる方法や毛布を使った担架のつくり方などを、フリップを使って説明します。



【担架のつくり方の説明】

まず、みんなで毛布の端をそのまま持ちカエル人形を持ち上げ、持ちにくさを体感してもらいます。次に、毛布担架のつくり方を説明します。



【担架のつくり方】

- ①毛布の両側に3人ずつ並びます。(大人の場合は2人ずつ)
この時、隣の人同士の間隔は空けすぎないようにしましょう。
- ②毛布の両端をくるくるまるめます。
- ③手を肩幅に広げて順手で持ちます。
- ④かけ声をかけながら担架を持ち上げます。

左右のバランスにも注意しよう。



【搬送体験】

運ばれている人が安心するように、足先が進行方向になるようにします。また、運ぶ際には声をかけてあげることが大切であることも伝えます。
※誰かが傷病者役になり、みんなで持ち上げる方法もありますが、その場合は、十分安全確認を行って実施してください。

「1・2・1・2」と掛け声を出し、足並みを揃えて歩くと負傷者への振動が少なく搬送できるよ!



【タイム計測】

ランキングボードに順位表を付けるなど、チームで競わせることで子どもたちの参加意欲を高めます。
人形の胸の上にペットボトルを置き、それが落ちたら減点またはやり直すなど、安全に運ぶことの大切さも身につけてもらいます。



ジャッキアップゲーム

被災直後の救助の際、重いタンスなどを持ち上げるのに有効な道具「ジャッキ」の使い方を学んでもらうプログラムです。

◎目安時間: 15分/回

◎実施場所: 屋内・屋外両方可

◎参加人数: 1~3人/回

◎必要スタッフ数: 3人~

0 ポイント

- 1 倒壊した建物内に閉じ込められた人や転倒した家具の下敷きになってしまった人を助け出すのに有効なジャッキの使い方を教えます。
- 2 消防署や防災倉庫に入っている油圧式のジャッキよりも、車両整備などに使用することが多いパンタグラフジャッキの使い方を優先的に教えます。



必要資器材 (目安)

資器材名	数	備考
<input type="checkbox"/> パンタグラフジャッキ A	1機	自家用車の中やガソリンスタンドなどに置いてあります
<input type="checkbox"/> 油圧式ジャッキ B	1機	消防署、防災倉庫などに保管されています
<input type="checkbox"/> なまず人形 C	1体	重り用人形 プラス・アーツよりレンタル・購入可
<input type="checkbox"/> カエル人形 D	1体	プラス・アーツよりレンタル・購入可
<input type="checkbox"/> ペットボトル (なまず人形の重り用)	適量	※参考 2L:10本 程度
<input type="checkbox"/> ペットボトル (カエル人形の重り用)	適量	※参考 2L:4本、1L:4本、500ml:2本 程度
<input type="checkbox"/> 折りたたみ式長机	1脚	
<input type="checkbox"/> 角材	9本程度	10cm角、長さ40cm程度が適当
<input type="checkbox"/> 当て木	2枚	15cm×15cm程度
<input type="checkbox"/> ブルーシート	1枚	1.8m×1.8m程度
<input type="checkbox"/> プログラム解説フリップ	1セット	付属CD-Rにデータあり
<input type="checkbox"/> 軍手	数双	大人用・子ども用ともに数双



[前日までの準備]

- 2種類のジャッキ（パンタグラフジャッキ、油圧式ジャッキ）の使い方を事前にマスターしておきます。

[当日の準備]

- ペットボトルに水を入れ、なまず人形に詰めます。20～30kgになるよう調整します。
- カエル人形にも水の入ったペットボトルを詰めます。なまず人形よりは軽めにおきます。
- カエル人形の上に天板が下向きになるよう長机を置き、その上になまず人形を配置し、その他の資器材は長机のすぐ横に置いておきます。
- ジャッキを置く床面を平らにしておきます。



[震災時の状況説明]

車両整備用で家用車に搭載されていることがあるパンタグラフジャッキが、災害時に重たいものの下敷きになった人を救出する道具として、とても役に立つことをプログラム解説フリップで伝えます。

用意ができれば、地震でタンスが倒れている写真などを見せてもよいでしょう。



[ジャッキの説明]

まず、ジャッキがどんな道具なのかを説明します。

- ・ 家用車のトランクに搭載されていることが多いが、最近の車種にはない場合もあること
- ・ 地域の防災倉庫などの中にも入っていること
- ・ 家用車のような重いもの（1トンもしくは2トン）を持ち上げることができることなど



[ジャッキの使い方の説明]

ジャッキの正しい使い方を説明します。パンタグラフジャッキも油圧式ジャッキもそれぞれ使い方のコツがあるので、実演をしながらポイントを説明します。屋外など設置場所が不安定な場合は、ジャッキの下に当て木を敷きます。



[ジャッキでカエル人形を助ける]

ジャッキのセッティングから参加者にしてもらいます。机がある程度持ち上がったら、角材を隙間に差し込み二次被害の危険を回避する方法も教えます。ジャッキが上がりきったら角材を差し込んだまま、一旦ジャッキを抜き、ジャッキの下に角材などを入れて底上げをし、再び持ち上げます。カエルを救出できれば成功です。

救出する際は、脇を抱えて引っ張り出すことも伝えましょう！



[注意事項説明]

救助隊がすぐ来れる状況の時は、救助隊に任せたいほうが良く、他に手が無い時に行う方法であること、また、子どもだけで無理な救助を行うのではなく、助けを求めることを教えます。また、家用車の中のジャッキを確認してもらい最後に伝えます。本プログラム中は、手を挟むなどの危険が伴いますので、スタッフ・参加者共に軍手を着用するなど十分に注意して道具を扱ってください。



お家の防災グッズなあに?クイズ

お家で備えておくべき12品目程度を1分間で暗記し、
いくつ覚えたかを確認する暗記クイズです。

◎目安時間:10分/回

◎実施場所:屋内・屋外両方可

◎参加人数:1人~/回

◎必要スタッフ数:2人

ポイント

- 1 お家に備えておくべき防災備蓄品中から特に重要な12品目程度を抜粋して覚えてもらいます。品目だけでなく備蓄しておく数量やその使い方も合わせて教えます。
- 2 1つの品目で様々な用途に使える多機能防災グッズの重要性などを紹介します。



必要資器材 (目安)

資器材名	数	備考
<input type="checkbox"/> お家の防災グッズ(12品目程度) A	1式	品目は独自に選んで頂いて構いません 【例】ラップ、ポリ袋、新聞紙、携帯ラジオ、クーラーボックス、LEDランタン、携帯トイレ、カセットコンロ・ボンベ、非常食、水、口腔ケア用ウェットティッシュ、体拭きウェットタオル
<input type="checkbox"/> お家の防災グッズを並べる布やシート	1枚	1畳程度の大きさ
<input type="checkbox"/> お家の防災グッズを隠す布やシート	1枚	1畳程度の大きさ
<input type="checkbox"/> 品目プレート B	12枚	付属CD-Rにデータあり
<input type="checkbox"/> プログラム解説フリップ	12枚	付属CD-Rにデータあり
<input type="checkbox"/> ストップウォッチ	1個	1分間計れるもの、電池もセットで用意
<input type="checkbox"/> チェックシート	必要数	付属CD-Rにデータあり
<input type="checkbox"/> 解答用紙	必要数	付属CD-Rにデータあり※記入してもらう場合のみ必要
<input type="checkbox"/> 筆記用具	必要数	※解答用紙に記入してもらう場合のみ必要



【前日までの準備】

- お家の防災グッズを 12 品目程度用意します。
(必ずしも 12 品目でなくても構いません)
- お家の防災グッズを隠す布やシートは、イラストや文字で飾り付けをするなど工夫をすると楽しい雰囲気を演出できます。



【当日の準備】

- お家の防災グッズをシートの上に並べて置き、ひらがなもしくはふりがなをつけた品目プレートを用意して品物の下側に置きます。
- 布を上からかぶせて、お家の防災グッズを隠しておきます。
- スタッフ同士で、ワークショップの流れを確認し合い一度練習をします。



【お家の防災グッズの説明】

(※最初は「お家の防災グッズ」を布で隠しておきます。)

- ①参加者に「お家で備えておくべき防災グッズ」について説明をします。
 - ・なぜ家に防災グッズを備えておかないといけないのか説明します。
 - ・実際に家に「防災グッズ」を備えているかどうか問いかけてみます。
- ②次に、暗記クイズのルールを説明します。

大災害時、避難所には入りきれない程の被災者が集まることが予想されます。トイレが不衛生になる、プライバシーが守れないなど、避難所の環境は決して良くありません。自宅の安全が確認できれば、家で避難生活をおくるという選択肢もあります。そのためにはしっかりと家に防災グッズを備えておかなければなりません。

【お家の防災グッズの暗記】

布を開け1分間、お家の防災グッズを見せて覚えてもらいます。途中で経過時間を随時伝えます。

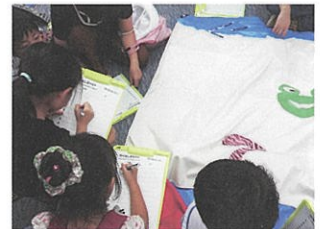
1回の参加者が複数の場合は、みんなで覚えてみんなで答えてもらうやり方もあるよ!



【覚えた品目を回答】

1分が経過したらお家の防災グッズを布でもう一度隠して、覚えた品目を1つ1つ答えてもらいます。暗記が目的なので、ヒントを出しながら全て答えてもらいます。

答え方に関しては、①参加者が1人ずつ解答用紙に12品目を書き込んでもらう方法(※参加者が少人数の場合)と、②1人ずつ指名して答えを口頭で言ってもらう方法(※参加者が多数の場合)があります。スタッフはチェックシートを用いて、参加者が全てのグッズを回答できたか確認しながら進めます。



【答え合わせ・解説】

答え合わせが終わったら、それぞれのお家の防災グッズについて解説していきます。プログラム解説フリップを用いて、実際にどのように使用するか、どのくらいの数量が必要なのかなどを具体的に説明するとより理解が深まります。



【品目の選び方】

ここで紹介している12品目は、プラス・アーツが被災者への聞き取り調査の結果をふまえて独自に選定したものです。実際には、各家庭で話し合い、必要なお家の防災グッズを決め、備えておくことが大切です。1週間自力で、家族全員が生活できる食料を確保することも同様に重要であることをぜひ伝えましょう。

防災カードゲーム

なまずの学校

震災や津波で発生する様々なトラブルを紙芝居形式で出題し、手持ちのアイテムカードで解決する方法を考えます。

◎目安時間: 15分~/回

◎実施場所: 屋内・屋外両方可
(屋外の場合、テント必要)

◎参加人数: 1~6人/回

◎必要スタッフ数: 2人

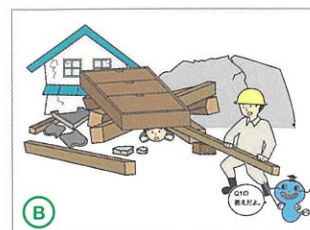
📌 ポイント

- 1 紙芝居を通して、震災時に発生する様子やトラブルを伝えます。
- 2 震災時の様々なトラブルにどのようなアイテムが有効なのかを伝えます。
- 3 臨機応変にアイテムを駆使するという知恵を教えます。



📦 必要資器材 (目安)

資器材名	数	備考
<input type="checkbox"/> 「なまずの学校」ゲームセット A	1セット	プラス・アーツ HP より購入可
<input type="checkbox"/> 紙芝居クイズ (解答例も含む) B	全18問	全部で65枚
<input type="checkbox"/> なまずカード (アイテムカード) C	96枚	48種×2枚
<input type="checkbox"/> カード置き場	6枚	
<input type="checkbox"/> ナマーズ紙幣	1式	10ナマーズと50ナマーズの2種類
<input type="checkbox"/> ルールシート	1枚	
<input type="checkbox"/> ブルーシート	1枚	必要時のみ 6畳程度の大きさのもの
<input type="checkbox"/> 長机	必要数	必要時のみ
<input type="checkbox"/> 椅子	必要数	必要時のみ
<input type="checkbox"/> 透明デスクマット	1枚	屋外実施の場合
<input type="checkbox"/> コマ	適量	屋外実施の場合【例】フィギュア、コイン、コマ

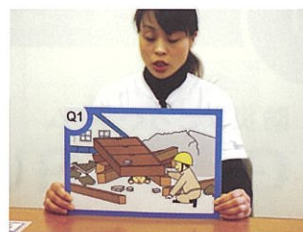


[前日までの準備]

- 説明書を読み、一度やってみるなどしてゲームの進め方を確認しておきます。
- 全ての問題の内容を確認しておきます。

[当日の準備]

- 紙芝居形式のクイズの順番を揃えておきます。
- ナマーズ紙幣は、スムーズに配れるように、10ポイントと50ポイントの山に分けておきます。
- アイテムカードをよくきっておきます。
- 実施時間に応じて、問題を2～5問程度選んでおきます。



[ゲームの説明]

紙芝居形式で問題を出し、描かれた災害時のトラブルに対して使えそうなアイテムを、各々が持っているアイテムカードの中から1枚選んで出してもらいます。

※問題は、個人で答える問題と参加者全員で協力して解決する「協力問題」があります。

「協力問題」は何問もあり、場も盛り上がるので1問まぜて出題すると効果的です。

※「入手のしやすさ」「使いやすさ」が高得点のポイントである事を伝えます。



[カードの種類の説明]

アイテムカードには、そのアイテムが入手できる場所ごとに色分けされていること、(橙:コンビニ、緑:病院・薬局、紫:ホームセンター、など) また、カードを選ぶ際のヒントとなる「一口メモ」が書かれていることを説明します。



[ゲーム実施]

- ①アイテムカードを各種2枚ずつ配ります。(持ち歩き品カード、病院・薬局カードは1枚)
 - ②紙芝居形式で問題を出し読み上げます。
 - ③もっとも相応しい答えだと思うアイテムカードを必ず1枚選び、出してもらいます。
- ※屋外実施の場合、カードに透明デスクマットをかぶせ、選んだアイテムカードの上にコマを置いてもらいます。



[答え合わせ]

紙芝居を順にめくり、得点の低い解答から紹介します。

なぜ、そのアイテムが有効なのか紙芝居の裏面を見ながら順々に説明します。

解答にないカードが出された場合は、理由を聞き、内容によってナマーズ紙幣を渡します。

問題終了後、合計得点が一番高かった人が「勝ち」です。

ゲームに登場するアイテムがどれも重要であることを伝え、普段から身につけておけるアイテム(大判ハンカチなど)を使った臨機応変な防災対策を伝えます。



[色々なやり方]

プレイヤーが少ない場合や、参加する子どもたちの年齢層が低くゲームとしての実施が難しい場合は、テーブルの上にすべてのカードを1枚ずつ並べ、たくさんあるアイテムカードの中から1枚選び、出してもらいます。答え合わせの方法は、上記と同様です。



対決! バケツリレー

ただ単にバケツリレーを行うのではなく、水を溜める早さをチームに分かれて競います。大人数が参加するため会場全体が盛り上がるプログラムです。

◎目安時間: 15分/回

◎実施場所: 屋外

◎参加人数: 40人~/回

◎必要スタッフ数: 5人~

① ポイント

- 1 災害時には消防隊に頼らず地域の人たちで協力して火を消すことも必要で、その際にバケツリレーが非常に有効であることを説明します。
- 2 隣の人との適度な間隔、バケツに入れる水の量、声を掛け合うなど、バケツリレーの様々なコツを、体験を通して覚えてもらいます。



② 必要資器材 (目安)

資器材名	数	備考
<input type="checkbox"/> 水槽 (水を汲む用) A	1つ	近隣の消防署に要相談 ポリバケツでも可 (120ℓ程度×2つ)
<input type="checkbox"/> ポリバケツ (水を溜める用) B	2つ	90ℓ程度
<input type="checkbox"/> 台車 B	2台	水の溜まったポリバケツの移動用
<input type="checkbox"/> バケツ	必要数	リレー用
<input type="checkbox"/> その他水を運べるもの C	必要数	【例】ゴミ箱、風呂桶、鍋、じょうろ、など
<input type="checkbox"/> ビーチボール D	2つ	市販されているものでよい プラス・アーツよりレンタル可
<input type="checkbox"/> ホース	1本	水源から水槽への給水用
<input type="checkbox"/> メガホン	3台	進行役用:1台、各チーム応援団長用:2台
<input type="checkbox"/> プログラム解説フリップ	1セット	付属CD-Rにデータあり

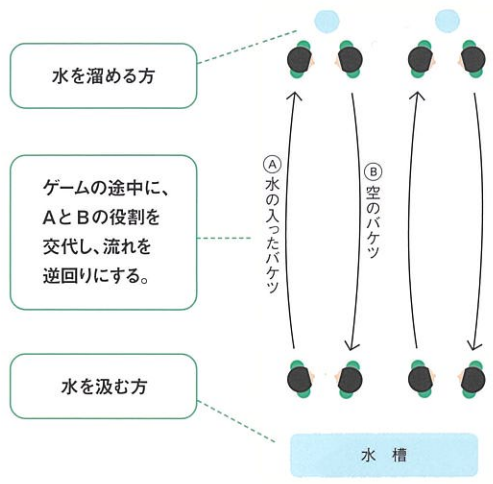


[前日までの準備]

- 水源の場所の確認、実施場所との距離等を確認しておきます。
- 水源とホースの接続口を確認しておきます。

[当日の準備]

- 水を汲む用の水槽に、水を溜めておきます。
- 水を溜める方のポリバケツは台車に乗せて、中にビーチボールを入れておきます。
- 実施時間が短い場合、溜める用のポリバケツに水をあらかじめ一定量入れておくなど調整します。



[災害時の状況説明]

災害時には消防隊だけでは火災を消火できず、住民たちが協力してバケツリレーなどで消火したこと、また、ゴミ箱や鍋など水をためられる様々なものが使われたことをプログラム解説フリップで伝えます。

被災者の中には「バケツリレーではなく、ゴミ箱リレーだった」という方がいるほどです。



[プログラム説明]

バケツリレーの方法を説明します。

- ① バケツへ入れる水は半分程度にした方が、運びやすいことを伝えます。
- ② 隣の人へ渡すときは、「はい」と大きな掛け声を発し、コミュニケーションを取りながら協力して水を運ぶことを伝えます。



[プログラム実施]

- ① 参加者を2チームに分けて、チームごとに2列に並んでもらいます。(1チーム2列、計4列)
- ② 軽く両手を開いて隣の人との間隔を調整してもらいます。
- ③ 各チームに応援団長のスタッフが付き、メガホンで実況しながら盛り上げます。
- ④ 笛などの合図で、水槽からポリバケツへ水を運びます。水の入った容器を送る列と空の容器を送る列に分かれて容器を送っていきます。
- ⑤ プログラムの途中で、笛などの合図で、水の入った容器を送る列と空の容器を送る列を交代して逆回りにします。
- ⑥ 水を溜めるポリバケツから水があふれ、ビーチボールが早く落ちたチームが勝ちです。

参加者に小さい子どもがいる場合は、大人が間に入ってサポートしましょう!



[ワークショップとしての実施方法]

1つの体験コーナーとしてイベントの開催時間内に継続して実施する場合は、「水消火器で的あてゲーム」(P6-7参照)の的を使い、その的をバケツの水で倒す実施方法も可能です。参加人数や、当日のタイムスケジュールにあわせて、実施方法を工夫してください。



家具転倒防止間違い探し

家具転倒防止対策が正しく出来ている部屋と、そうでない部屋を見比べて間違いを探し、家具転倒防止対策のポイントについて学習します。

◎目安時間: 15分 / 1回

◎実施場所: 屋内・屋外両方可

◎参加人数: 1~6人 / 回

◎必要スタッフ数: 2人~

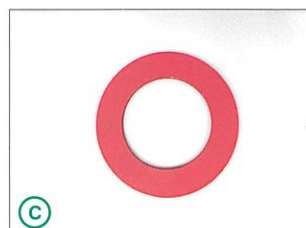
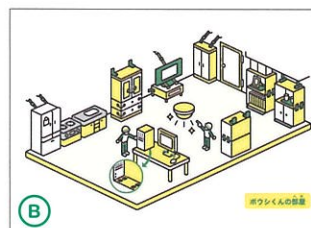
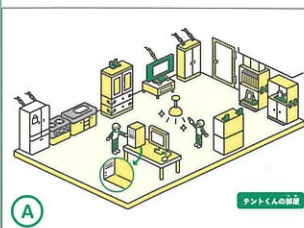
① ポイント

- 1 間違い探し形式にすることで、子どもでも楽しく家具転倒防止器具の種類や使用方法を学ぶことができます。
- 2 過去の震災のケガの原因などを伝えながら、家具の転倒防止対策が命を守るうえでとても重要なことを伝えます。



② 必要資器材 (目安)

資器材名	数	備考
<input type="checkbox"/> 間違い探しイラストシート A B	2枚	タペストリー (B0 サイズ) プラス・アーツよりレンタル・購入可 (ボウシくんの部屋、テントくんの部屋)
<input type="checkbox"/> 赤丸 C	9枚以上	直径135mm プラス・アーツよりレンタル可
<input type="checkbox"/> 家具転倒防止グッズ (実物) D	1式	ホームセンターなどで購入できます
<input type="checkbox"/> プログラム解説フリップ	1セット	付属 CD-R にデータあり
<input type="checkbox"/> 品目プレート	11枚	付属 CD-R にデータあり



[前日までの準備]

- 必要な資器材について不足や破損がないか確認しておきます。

[当日の準備]

- 家具転倒防止対策が正しくできているイラストシート（ボウシくんの部屋）と、できていないイラストシート（テントくんの部屋）を、床などに並べます。
- 家具転倒防止グッズの実物は、スムーズに紹介できるように、実施場所付近に並べておきます。
- スタッフ同士で流れを確認しあい、練習をしておきます。



[家具転倒防止対策効果の説明]

プログラム解説フリップで、震災時の家具転倒による被害（ケガや食器の破損など）について教えます。

MEMO

・阪神・淡路大震災のケガの原因の約50%は、家具等の転倒落下。※1

実際の被災地の写真や、イラストなどを使って説明すると、わかりやすいよ！



[家具転倒防止間違い探し]

2つのイラストシートを見比べ、テントくんのお部屋の間違いだと思う箇所に赤丸を置いてもらいます。参加者に、あらかじめ赤丸を配布しておく方法と、手を挙げた子に赤丸を渡して置いてもらう方法の2つがあります。



[答え合わせ]

プログラム解説フリップの順に答え合わせをしながら、家具転倒防止グッズの実物を紹介します。



[身近なもので出来る家具転倒防止対策の説明]

最後に、ダンボールや滑り止めマットなど、手軽に出来る家具の転倒防止対策を伝えます。

[まとめ]

家庭での家具転倒防止対策について確認し、もしできていない場合は、対策してもらうように促します。「すべての対策をするのは大変なので、できそうな対策から取り入れてみてください。」のように、ハードルを下げた伝え方にするのがポイントです。

※1 家具類の転倒・落下防止対策に関する研究委員会報告 / 東京消防庁

— 自主防災活動に関するお問い合わせ先 —

西尾市 危機管理局 危機管理課 防災担当



電話 0563-65-2137・2138 (ダイヤルイン)

FAX 0563-53-7512

メール bousai@city.nishio.lg.jp

防災訓練のご相談などお気軽にご連絡ください